

淀川水系（奈良県域）河川整備計画原案 ～意見等の募集の概要～

1. 淀川水系（奈良県域）河川整備計画原案を一般に公開し意見を募集しました。

○公開及び意見募集の期間：平成22年3月23日～4月23日の一ヶ月間

○公開場所：・奈良県庁県政情報センター

・県民お役立ち情報コーナー（県広域地場産業振興センター、吉野県税事務所、西奈良県民センター、桜井県税事務所、
県庁舎東棟県民ホール、県立図書情報館）

・奈良県庁河川課、関係土木事務所（奈良、郡山、宇陀）

・関係市村河川担当課（奈良市、天理市、生駒市、宇陀市、山添村、曾爾村、御杖村）

・奈良市各行政センター及び奈良市東部出張所、宇陀市各地域事務所

・奈良県河川課ホームページ

○意見の提出方法：郵送、ファクシミリ、電子メール、新聞折込チラシ付属ハガキ

○寄せられた意見：18件

2. 天野川・山田川流域の関係住民及び自治会並びに水利組合の代表者（県関係課及び関係市町村による推薦者）を対象とした川づくり懇談会（生駒会場）を開催し意見をいただきました。

○開催日時：平成22年3月27日（土）13:30～15:30

○開催場所：生駒市鹿ノ台地区公民館（生駒市鹿ノ台南二丁目）

○参加者数：19名

○寄せられた意見：39件

3. 木津川・名張川流域の自治会、水利組合、土地改良区、漁業協同組合及び川に関わる市民団体等の代表者（県関係課及び関係市町村による推薦者）を対象とした流域懇談会を開催し意見をいただきました。

○開催日時：平成22年4月3日（土）10:00～12:00

○開催場所：宇陀市役所（宇陀市下井足）

○参加者数：44名

○寄せられた意見：30件

4. 木津川・名張川流域の関係住民を対象とした川づくり懇談会（宇陀会場）を開催し意見をいただきました。

○開催日時：平成22年4月3日（土）13:30～15:30

○開催場所：宇陀市役所（宇陀市下井足）

○参加者数：21名

○寄せられた意見：34件

5. 懇談会参加者数及び寄せられた意見の合計

○参加者数の合計：84名

○寄せられた意見の合計：121件

淀川水系(奈良県域)河川整備計画原案 ～意見等に対する県の考え方の整理～

No.	意見聴取の方法	意見等の分類	いただいた意見	計画への反映 対応分類	県の考え方
1	川づくり懇談会 (生駒)	治水対策	高山防災調節池の位置だが、山田川の分水嶺の近くに位置するが、あんな高いところに設置してどういう意味があるのか。本来、調節池は下流のほうにつくるべきではないのか。	質問対応	防災調節池には一定の流域面積があり、その流域に降った雨の流出を抑制する機能を持っています。学研の開発に伴う山田川への流出増を抑制することが目的で設置しているため、学研都市流域の流末に位置しています。
2	川づくり懇談会 (生駒)	河川環境	この生駒で親水性、水等に親しむ広場は何か所あるのか。山田川の広さを考えると、そういうものは造れない。 親水性護岸などというが、富雄川にしろ、所詮三面張りである。国のほうからいろいろなことを聞いていると、県はが全て正しいとは思えない。	反映済み	河川幅に余裕のある場所では、川へ下りられるような親水施設の整備を考えていきます。 第2章 第3節 2.3.3景観の現状と課題に「・・・天野川や山田川では、河道が交通量の多い国道沿いを併走しているため、河岸は水際に近づきにくいコンクリート護岸が連続している。」と記載済み。 第3章 第4節 3.4.3 (4)河川利用に「・・・地域住民や関係機関と連携し、自然と触れ合い、憩える場の整備・保全に努める。また、治水・利水・環境の調和を図りつつ、市街地においては、貴重なオープンスペースである河川の安全かつ適正な利用を目的として、関係機関と連携した取り組みに努める。」と記載済み。 第4章 第2節 4.2.2 (3)河川環境の整備と保全 4)河川利用に「・・・自然豊かな場の保全や河川公園の整備、河川内へのアクセス道路等、自然とのふれあいの場の保全・整備を図る。・・・」と記載済み。
3	川づくり懇談会 (生駒)	治水対策	天野川は整備が終わったと理解して良いのか。あそこも結局三面張りである。	質問対応	天野川には一定の治水機能があるので、今回の計画には位置づけていません。
4	川づくり懇談会 (生駒)	河川環境	平成20年の調査でゲンジボタルが発見されたということだが、生息位置はどこか。	質問対応	ゲンジボタルの幼虫が見つかったのは、河川が屈曲する箇所、山田川が国道から離れて山手の方に入っていく区間です。(動植物保護の観点から、詳細な位置の公表は差し控えていただきます。)
5	川づくり懇談会 (生駒)	河川環境	山田川のバイパスができると、流れがスムーズになるのだろうが、本当に生物多様性を考慮した河川改修と言えるのか。国は、本来原形に沿った改修をやるのが主流で、バイパスを使うような河川は、今はだんだん少なくなっているのではないか。	反映済み	現在は家と家との狭い間を流れるコンクリート三面張りですが、バイパス河川にすることで、川幅を広く取り河床を土の状態にして動植物の生息・生育・繁殖環境や景観に配慮した河川改修を行います。 第4章 第1節 4.1.1 (3)山田川 1)整備方針【環境・景観】(バイパス河川区間)に「バイパス河川区間においても、河道改修区間と同様の環境への配慮を行う。河道改修区間との連続性に留意し、現況より優れた自然環境の形成が早期に達成されるように努める。落差工は、縦断的な連続性が確保されるよう緩傾斜の斜路形式とし、魚類の移動阻害とならないよう配慮する。現在の河川の環境はバイパス河川の設置に伴い変化すると考えられるため、既存の動植物の消失を最小限に留めるための検討を行う。」と記載済み。

淀川水系(奈良県)河川整備計画原案 ～意見等に対する県の考え方の整理～

No.	意見聴取の方法	意見等の分類	いただいた意見	計画への反映 対応分類	県の考え方
6	川づくり懇談会 (生駒)	河川環境	河川管理道は、本来、県のスタンスでは植物を植えてはいけないと。しかし、奈良市側では、住民が勝手に植えている。一方、生駒市側はコスモスを植えているだけである。山田川はどうか知らないが、良好な河川空間や河川景観のあり方を考えたとき、少なくとも河川管理道の片岸には桜の木を植えるなど、修景に取り組んで欲しい。 治水や開発行為の話は分かるが、生駒で地域住民が河川に親しむ場所が、どこがあるのか。高山に1カ所空間があるだけで、あとは全部三面張りである。	反映済み	<p>今後は地域の皆様と一緒に協力しながら植樹や維持管理について検討していきます。</p> <p>第2章 第3節 2.3.3景観の現状と課題に「…天野川・山田川流域では、人工的で単調な景観を呈している川が多く、…」と記載済み。 第3章 第4節 3.4.3 (3)景観に「地域住民や関係機関と連携し、各河川の流域の地域特性や歴史・文化にふさわしい景観の保全に努める。」(5)地域住民との連携に「地域住民にとって豊かで魅力ある川とするため、地域住民や関係機関と連携した川づくりを進める。…」と記載済み。 第4章 第2節 4.2.2 (3)河川環境の整備と保全 3)景観に「…地域住民や関係機関と連携した取り組みを進め、良好な景観の保全に努める。」4)河川利用に「地域住民や関係機関と連携し、川への親しみや興味を持ってもらえるよう、自然豊かな場の保全や河川公園の整備、河川内へのアクセス道路等、自然とのふれあいの場の保全・整備を図る。…」と記載済み。</p>
7	川づくり懇談会 (生駒)	河川環境	生駒市と県はもっと協議すべきだ。お互いが遠慮して、何も進まない。結局、全部地域住民が掃除してくれる、草刈りしてくれる、そんなことだけである。行政が木を植えて修景した場所がどこがあるのか。今まで30数年、40年間、一体何をしていたのか。 京都府側は桜の木が両岸に全部植えられている。URの開発した場所にも植得られている。生駒市は植えてくれなかった。	反映済み	<p>今後は地域の皆様と一緒に協力しながら植樹や維持管理について検討していきます。</p> <p>第2章 第3節 2.3.3景観の現状と課題に「…天野川・山田川流域では、人工的で単調な景観を呈している川が多く、…」と記載済み。 第3章 第4節 3.4.3 (3)景観に「地域住民や関係機関と連携し、各河川の流域の地域特性や歴史・文化にふさわしい景観の保全に努める。」(5)地域住民との連携に「地域住民にとって豊かで魅力ある川とするため、地域住民や関係機関と連携した川づくりを進める。…」と記載済み。 第4章 第2節 4.2.2 (3)河川環境の整備と保全 3)景観に「…地域住民や関係機関と連携した取り組みを進め、良好な景観の保全に努める。」4)河川利用に「地域住民や関係機関と連携し、川への親しみや興味を持ってもらえるよう、自然豊かな場の保全や河川公園の整備、河川内へのアクセス道路等、自然とのふれあいの場の保全・整備を図る。…」と記載済み。</p>

淀川水系(奈良県)河川整備計画原案 ～意見等に対する県の考え方の整理～

No.	意見聴取の方法	意見等の分類	いただいた意見	計画への反映 対応分類	県の考え方
8	川づくり懇談会 (生駒)	治水対策 利水 河川環境	都市河川では一度に雨が降ったらぼとつと流れて、結局は、下流が大変な目に遭う。溢れたと言って緊急に出勤しても、30分後には現場は浸水している。 奈良県には、ため池があり、ため池の利用には大きな目的があった。生駒では、そのため池を潰す流れがあった。だから、ため池について、私は申し上げた。ため池は水量の調整機能がある。生物多様性に関していえば、ピオトープの役割もある。水辺空間もある。そういう先人がつくってきた奈良独特のため池の活用をなぜもつと真剣に考えなかった。	反映する	ため池の保全と活用に努めます。 第5章 第1節 水循環に関する現状と課題に「奈良県では、森林の機能低下や都市化進展による保水力の低下、・・・など多くの水をとりまく課題がある。・・・水循環の基本原則に立ち返って、治水においては、流域全体の保水力を向上させる取り組みを進めること、・・・が必要である。」を追加。 第5章 第2節 「なら水循環ビジョン」の位置付けと目標に「・・・本ビジョンにおける4つの基本目標は以下のとおりである。①水を蓄え、育み、ゆっくり流す ～保水力の向上～ ・・・」を追加。 第5章 第3節 流域水循環に関する取り組み (1)治水に「・・・流域水循環の観点から、源流域から下流域まで流域全体の保水力の向上に努める。具体的には、森林の保水機能の維持・回復として、機能に応じて「木材生産林」と「環境保全林」に森林を区分し、適切な森林の整備・保全を推進する。また、雨水貯留浸透施設やため池の治水利用など浸水被害軽減に寄与する流域対策の検討、実施によって、流域対策の情報提供を行い、住民や市町村への流域対策への必要性、効果等の発信に努める。」を追加。
9	川づくり懇談会 (生駒)	維持管理	天野川では不法投棄で自転車などを川に流している実情がある。川の真ん中にヤナギが繁茂し、洪水を阻害している。郡山土木と枚方土木に言って、どかしてもらった。こうしたことは、住民から申し出すのか、巡視して下さるのか。そのあたりを知りたい。	反映済み	定期的に河川巡視を行い、現地の状況を確認したうえで不法投棄の撤去を行うとともに、再発防止に努めます。 第2章 第3節 2.3.4河川利用の現状と課題に「・・・河川利用者等によるゴミの不法投棄等も発生しており、適切な対応が必要である。」と記載済み。 第3章 第4節 3.4.3 (4)河川利用に「・・・さらに、関係機関と連携しつつ、不法占用や不法投棄等に対処する。」と記載済み。 第4章 第2節 4.2.2 (1)河川の維持管理に「・・・洪水流下断面の確保・維持を図るため、必要に応じ、自然環境に配慮しつつ堆積土砂の掘削や河道内樹木の伐開、その他局所的な改良を行う。・・・」(3)河川環境の整備と保全 4)河川利用に「・・・また、河川巡視を行うとともに、必要に応じ関係機関と連携した適切な処置を行うことにより、不法占用、不法投棄等に対処する。」と記載済み。
10	川づくり懇談会 (生駒)	河川環境	秋篠川では10年以上前から、県や奈良市から協力を得て桜の木を植える活動や、毎月のクリーンキャンペーンで川の清掃もしている。 生駒でも何か取り組まなければならないと考え、二、三年前から富雄川の源流の中村川の周辺や竜田川の源流の大谷川で、もっともつとホテルの飛ぶ川にしようという活動を、有志と共に取り組んでいる。生駒市からも活動支援団体として資金をいただいている。 行政と住民の両方が協力し合って、お互いが意見を出し合わなければ、桜の木は植えられないし、川もきれいにならない。私は全く知らないが、山田川について住民がどの程度関与しているか、ご存じであれば教えて欲しい。	質問対応	山田川で環境について住民の皆様と共に取り組んでいるという事例は聞いていません。

淀川水系(奈良県域)河川整備計画原案 ～意見等に対する県の考え方の整理～

No.	意見聴取の方法	意見等の分類	いただいた意見	計画への反映 対応分類	県の考え方
11	川づくり懇談会 (生駒)	河川環境	ゲンジボタルがいるという話があったが、山田川のホタルはどこに生息しているのか。山田川にはどういう魚や水生動物が生息しているのか教えて欲しい。	反映済み	ゲンジボタルの幼虫が見つかったのは、河川が屈曲する箇所、山田川が国道から離れて山手の方に入って行く区間です。(動植物保護の観点から、詳細な位置の公表は差し控させていただきます。) 平成20年の環境調査では、魚類ではカワムツ、トウヨシノボリ、ドンコ等7種類を確認しています。 第2章 第3節 2.3.2動植物の生息・生育・繁殖環境及び生態系の現状と課題に記載済み。
12	川づくり懇談会 (生駒)	河川環境	山田川で魚を見たことがない。生活排水の規制に問題があるとか、三面張りの工事が影響しているのではないかと感じている。 こういう河川計画をつくる前に、住民から意見を聞かないで一方的に行政だけで決めては問題がある。本当はもっと行政からもアプローチしていただきたい。自治会連合の会長などもあるし、地元の川をきれいにするというのも、本当は我々が取り組むべきであるが、行政からのアプローチもいただきたい。桜の植樹についても、こうした川づくり懇談会で検討されてはいいか。住民の中に入って、川づくり、環境づくりをしないとうまいかないのではないか。	反映済み	平成20年の環境調査では、魚類ではカワムツ、トウヨシノボリ、ドンコ等7種類を確認しています。水質調査は行っていませんが、生息する生物から見ると少し汚れた水であることがわかります。 今後は行政から積極的に地域の皆様にアプローチし、一緒に協力しながら川づくりについて検討していきます。 第3章 第4節 3.4.3 (5)地域住民との連携に「地域住民にとって豊かで魅力ある川とするため、地域住民や関係機関と連携した川づくりを進める。…」と記載済み。 第4章 第3節 (2)地域住民との連携に「奈良県内の淀川流域の治水、利水、環境に対する意識や理解の向上を図るため、県のホームページや各種イベント等を通じて、河川に関する広報活動を強化するとともに、奈良県山の日・川の日、河川愛護月間等における広報活動を通じて、河川愛護、河川美化等の啓発を強化する。…」と記載済み。
13	川づくり懇談会 (生駒)	維持管理	水利組合としては、河川改修をしていただいて、井堰もかなり便利になった。一方で、維持管理に困っている。いずれ老朽化して、改修の時期が来ると維持管理の費用が水利組合の財政を圧迫することが現状である。今後、維持管理をしていく点において、古い井堰の改修を考えていただきたい。	その他	河川改修に伴い整備した井堰の管理が課題になっています。井堰は河川の占有物件ですから、基本的には河川管理者がその占有物件を修繕することはできません。農林関係の補助金などの活用をお願いします。

淀川水系(奈良県域)河川整備計画原案 ～意見等に対する県の考え方の整理～

No.	意見聴取の方法	意見等の分類	いただいた意見	計画への反映 対応分類	県の考え方
14	川づくり懇談会 (生駒)	河川環境	河川整備と下水道整備は一体ではないのか。下水道整備はどうなっている。	反映済み	河川整備の基本となるべき方針に関する事項を定めた淀川水系河川整備基本方針(平成19年8月 国土交通省河川局)の、「治水・利水・環境にわたる健全な水循環・物質循環系の構築を図るため、…下水道整備などについて、関係機関や流域住民と連携しながら流域一体となって取り組む。」の記載どおり取り組みます。 鹿ノ台区域の生駒市公共下水道山田川処理区では、計画区域内普及率(下水道計画区域内で、下水道を利用できる人の割合)は90.3%、水洗化率(下水道が利用できる人のうち、下水道に接続し実際に利用している人の割合)は100%となっています。生駒市全体では、計画区域内普及率は56.1%、水洗化率は89.8%となっています。(平成20年度末) 美鹿の台ではコミュニティープラントを、鹿畑地区では個人の浄化槽を設置しています。 第3章 第4節 3.4.3 (1)水質に「下水道の整備や地域住民、関係機関が取り組む水質保全活動と連携し、水質の環境基準の確保に努める。…」と記載済み。
15	川づくり懇談会 (生駒)	河川環境	鹿畑と美鹿の台で下水道整備は完了しているのか。河川よりも、公共下水を先に進めるべきではないのか。	反映済み	美鹿の台ではコミュニティープラントを、鹿畑地区では個人の浄化槽を設置しています。 第3章 第4節 3.4.3 (1)水質に「下水道の整備や地域住民、関係機関が取り組む水質保全活動と連携し、水質の環境基準の確保に努める。…」と記載済み。
16	川づくり懇談会 (生駒)	治水対策	山田川の総事業費と河川整備の所要年数を教えて欲しい。	質問対応	山田川の総事業費は8億9千万円です。 バイパス河川の区間は国の道路事業と並行して進めていく計画ですが、国の実施が決まっていないため、どれぐらいの期間を要するかは想定できていません。現状で県だけで進めている区間については5年程度を目標に進めていきたいと考えています。
17	川づくり懇談会 (生駒)	治水対策	山田川の整備は5年以上かかる可能性もあるということか。	質問対応	バイパス河川の区間は国の道路事業と並行して進めていく計画ですが、国の実施が決まっていないため、どれぐらいの期間を要するかは想定できていません。現状で県だけで進めている区間については5年程度を目標に進めていきたいと考えています。
18	川づくり懇談会 (生駒)	治水対策	高山に観測所があることを初めて知ったが、時間雨量50mmというのは、平均値か。最大雨量のデータはあるのか。	質問対応	奈良地方気象台(奈良市)及び八木測候所(橿原市)における大正5年から昭和54年までの64年間分の雨量の実測値とその継続時間について、Gumbel法により確率的に統計処理を行い、その関係を式に表した奈良県降雨強度式から求めた10年に1回の確率で発生する降雨が、時間雨量では概ね50mmという値になります。

淀川水系(奈良県)河川整備計画原案 ～意見等に対する県の考え方の整理～

No.	意見聴取の方法	意見等の分類	いただいた意見	計画への反映 対応分類	県の考え方
19	川づくり懇談会 (生駒)	河川環境	一度だけ、山田川でホタルの成虫を見たことがある。今の山田川の水質でホタルがいることが納得できなかった。あの臭いの中でホタルがいるというのは、どういうことなのか。もっと調べた方がいいのではないか。	反映済み	昆虫を研究している方の話では、川の水質には関係なく、夏場に少し臭いがするようなBODが5程度の汚れた水でもホタルは生き延びられるということです。 第4章 第2節 4.2.2 (3)河川環境の整備と保全 2)動植物の生息・生育・繁殖環境及び生態系に「・・・また、自然環境の変遷を把握するため「河川水辺の国勢調査」等のモニタリングを定期的を実施し、データの蓄積に努めつつ、整備前後の河川環境の変化についても把握するとともに、河川環境整備のフォローアップに関して、学識経験者等から助言・指導を頂きながら、適宜対応する。・・・」と記載済み。
20	川づくり懇談会 (生駒)	治水対策	鹿畑の人家の間を川が流れており、そこで浸水被害があったということだが、時期、頻度、規模を教えてください。	反映済み	人家がある区間の主な被害の発生状況は整備計画P.2-1に記載しています。山田川では、昭和59年、平成11年、平成16年に被害があり、平成11年の時間最大雨量が49mm、昭和59年が時間雨量42mm、平成16年が時間雨量21mmです。浸水被害の発生は、1時間だけの雨量ではなくその前後の雨の降り方、総雨量にも関係するため、参考としてください。 第2章 第1節 2.1.1水害の状況に記載済み。
21	川づくり懇談会 (生駒)	治水対策	高山防災調節池ができたのはいつか。	質問対応	高山防災調節池は平成3年に完成しています。
22	川づくり懇談会 (生駒)	治水対策	平成11年や平成16年に浸水被害が発生したということは、防災調節池は洪水に対して、効果は無いのか。	質問対応	防災調節池は、その流域に降った雨の流出を調節することは可能ですが、防災調整池から下流の残流域に降った雨は調節できないため、これが流入して溢れたという状況です。
23	川づくり懇談会 (生駒)	治水対策	浸水被害は平成16年に1件。平成11年の49 mmに対しては浸水被害は無しである。環境のためかもしれないが、計画の時間雨量50 mmで、この大きな断面が必要なのか。現況の河川断面に対してあまりにも大きい。	質問対応	浸水被害の発生は、1時間最大雨量が降った時間の前後の雨の降り方や流域内の総雨量にも関係します。 奈良地方气象台(奈良市)及び八木測候所(橿原市)における大正5年から昭和54年までの64年間分の雨量の実測値とその継続時間について、Gumbel法により確率的に統計処理を行い、その関係を式に表した奈良県降雨強度式から求めた10年に1回の確率で発生する降雨量(時間雨量では概ね50mm)を用いて計画流量、計画断面を求めているため、断面が大きすぎるということはありません。

淀川水系(奈良県)河川整備計画原案 ～意見等に対する県の考え方の整理～

No.	意見聴取の方法	意見等の分類	いただいた意見	計画への反映 対応分類	県の考え方
24	川づくり懇談会 (生駒)	治水対策	高山観測所が稼動してから何年経つのか。10年確率を出したデータを見せて欲しい。	質問対応	高山観測所は昭和34年から観測を行っていますが、降雨・流出特性を把握できる十分なデータが整っていないため、10年確率の降雨を算出するデータとしては用いていません。 奈良地方気象台(奈良市)及び八木測候所(橿原市)における大正5年から昭和54年までの64年間分の雨量の実測値とその継続時間について、Gumbel法により確率的に統計処理を行い、その関係を式に表した奈良県降雨強度式から求めた10年に1回の確率で発生する降雨量が、時間雨量では概ね50mmという値になります。計算方法等についてはこれまで開催した奈良県河川整備委員会でも公開しており、個別に公開することも可能です。
25	川づくり懇談会 (生駒)	治水対策	山田川流域は少雨の傾向にあると書いている。奈良の観測所のデータは使えないのではないかと。また、奈良観測所と山田川はとても遠い。雨は一緒に降るかわからない。最近ではゲリラ豪雨もあり、非常に狭い範囲で局所的に降ることもある。せっかく高山観測所があるのだから、そのデータを使っていたらいいし、降った雨が山田川にどれくらい流入しているのか調べたデータがないと説得力が無い。	質問対応	奈良地方気象台(奈良市)及び八木測候所(橿原市)がある大和川水系は瀬戸内性の気候で、年間の降雨量は全国ベースに比べると少ない状況であり、山田川流域も同じ傾向であるため大和川水系のデータを用いていません。 高山観測所は昭和34年から観測を行っていますが、降雨・流出特性を把握できる詳細なデータが整っていないため、10年確率の降雨を算出するデータとしては用いていません。
26	川づくり懇談会 (生駒)	治水対策	鹿畑で、20年近く河川の工事をしている。いつ終わるのか。どこまでやるのか。	質問対応	バイパス河川の区間は国の道路事業と並行して進めていく計画ですが、国の実施が決まっていないため、どれだけの期間を要するかは想定できていません。現状で県だけで進めている区間については5年程度を目標に進めていきたいと考えています。
27	川づくり懇談会 (生駒)	治水対策	我が家は山田川の横にある。年に一回は、山田川が溢れそうになる。子供のころはそんなことはなかったが、最近では年に1回か2回は溢れそうになる。観測雨量と実際に川に流れ込む量を公表して欲しい。	反映済み	川に流れ込む量は、整備計画の流量配分図に示す流量として記載しています。 第4章 第1節 4.1.1 (3)山田川 図4.1.8整備計画流量配分図(山田川)に記載済み。 観測雨量をそのまま用いて河川に流れ込む流量を求めるのではなく、奈良地方気象台(奈良市)及び八木測候所(橿原市)における大正5年から昭和54年までの64年間分の雨量の実測値とその継続時間について、Gumbel法により確率的に統計処理を行い、その関係を式に表した奈良県降雨強度式から求めた10年に1回の確率で発生する降雨量(時間雨量では概ね50mm)を用いて計画流量、計画断面を求めています。計算方法等についてはこれまで開催した奈良県河川整備委員会でも公開しており、個別に公開することも可能です。

淀川水系(奈良県)河川整備計画原案 ～意見等に対する県の考え方の整理～

No.	意見聴取の方法	意見等の分類	いただいた意見	計画への反映 対応分類	県の考え方
28	川づくり懇談会 (生駒)	維持管理	川の管理は、土砂を取り除いてもらった記憶がない。たまり放しなので、いつそれを撤去していただけるか。撤去すれば、溢れる箇所も変わってくるのではないか。	反映済み	定期的に河川巡視を行い、洪水流下の阻害となる場合は堆積土砂の掘削を行います。 第4章 第2節 4.2.2 (1)河川の維持管理に「…洪水流下断面の確保・維持を図るため、必要に応じ、自然環境に配慮しつつ堆積土砂の掘削や河道内樹木の伐開、その他局部的な改良を行う。…」と記載済み。
29	川づくり懇談会 (生駒)	その他	河川整備計画を説明していただき非常によかった。参加者がちょっと少ないと思ったが、これは一住民が参加してよかったのか。関係者だけが集まる場なのか。この会議は、非常にいい話なので、できるだけ多くの方、また地域の自治会の役員などに来ていただいて、地域の住民の皆さんが河川に少しでも関心を持って、みんなで河川を守ってほしいと、さらに行政に対して言うべきことはしっかり言っていこうというようなこともできる場として、こういう会は今後も開いて欲しい。	その他	河川整備計画のフォローアップを実施しながら、今後も皆様の意見を聴く機会を設けることを考えています。
30	川づくり懇談会 (生駒)	河川環境	汚染状況について、ゲンジボタルが一つのバロメーターになると思う。ゲンジボタルが何とか復活して、地域の皆さんでゲンジボタルを見ようという催し等ができれば、地域の皆様の河川への関心も高くなり、河川を守ってほしいという一つの啓蒙につながっていくと思う。プロの行政の皆さんがわかるならば、いづろ地域住民の皆さんがゲンジボタルを見られるか見通しが立つなら教えて欲しい。	質問対応	昆虫を研究している方の話では、川の水質には関係なく、夏場に少し臭いがするようなBODが5程度の汚れた水でもホタルは生き延びられるということです。幼虫がかえるとき陸に上がりやすいよう、川底の幅を広くし、川のみお筋という水の流れるところと流れない土のたまる箇所を設けたいと考え、今の計画としています。 また、ホタルがかえるときには、周囲の明るさといったものも非常に問題になります。街灯が明々とついているとあまりよくありません。周辺の環境等いろんな条件が整って初めてホタルが乱舞することになると思われます。
31	川づくり懇談会 (生駒)	河川環境	鹿ノ台の南北に権谷川という小さな川が流れているが、そこに何とかゲンジボタルが復活すればという我々の思いがある。そういった小さな川は、県や市はあまり関係ないのか。地域住民が環境汚染に少しでも関心を持つ、または、きれいにしても、地域でやっておくということなのか。 山田川では明るさの関係でホタルの夢は持てないのか。今の鹿ノ台の周辺の明るさという面もかなり大きなキーワードだと思うが、水質がよくなっても無理な感じだ。	質問対応	現実には、飛翔が目撃されている上、全区間に明かりがあるわけでもなく、幼虫が見つかった場所は片側が山で片側が田んぼという区間で、様々な区間がある中で可能性はあると考えており、我々も環境護岸を造る努力を行っていきます。 今回、計画的に改修を行う区間を河川整備計画に位置づけていますが、工事を行わない箇所でも環境保全に取り組まれる場合はできる限り協力を考えていきます。

淀川水系(奈良県)河川整備計画原案 ～意見等に対する県の考え方の整理～

No.	意見聴取の方法	意見等の分類	いただいた意見	計画への反映 対応分類	県の考え方
32	川づくり懇談会 (生駒)	治水対策 利水 河川環境	河川行政において、今後、自然環境も地球もひっくるめて大きい意味で、 ため池の活用を考えてください。潰す必要は無い。 生駒、北和地区に4河川あるが、都市化が進むことによってゲリラ豪雨による 雨量で下流の水害というのは必ず起きる。近鉄の開発箇所にてできるだけ調整池、 遊水地を設置し、恒久的な形で残していただきたい。要望である。	反映する	ため池の保全と活用に努めます。 第5章 第1節 水循環に関する現状と課題に「奈良県では、森林の機能低下や都市化進展による保水力の低下、・・・など多くの水をとりまく課題がある。・・・水循環の基本原則に立ち返って、治水においては、流域全体の保水力を向上させる取り組みを進めること、・・・が必要である。」を追加。 第5章 第2節 「なら水循環ビジョン」の位置付けと目標に「・・・本ビジョンにおける4つの基本目標は以下のとおりである。①水を蓄え、育み、ゆっくり流す ～保水力の向上～ ・・・」を追加。 第5章 第3節 流域水循環に関する取り組み (1)治水に「・・・流域水循環の観点から、源流域から下流域まで流域全体の保水力の向上に努める。具体的には、森林の保水機能の維持・回復として、機能に応じて「木材生産林」と「環境保全林」に森林を区分し、適切な森林の整備・保全を推進する。また、雨水貯留浸透施設やため池の治水利用など浸水被害軽減に寄与する流域対策の検討、実施によって、流域対策の情報提供を行い、住民や市町村への流域対策への必要性、効果等の発信に努める。」を追加。
33	川づくり懇談会 (生駒)	その他	今日の結果は、県のホームページに載せるのか。地元の計画や進捗状況などは、自治連合会のホームページとリンクしてぜひ公開したい。	その他	下記のURLからご覧いただけるので紹介をお願いします。 http://www.pref.nara.jp/dd_aspx_menuid-15000.htm
34	川づくり懇談会 (生駒)	治水対策 維持管理	国と県と市の河川管理の役割は、どうなっているのか。	質問対応	国土保全上又は国民経済上特に重要な水系で政令で指定したもの(一級水系)に属する河川で国土交通大臣が指定したものを一級河川といい、その管理は基本的には国土交通大臣が行い、区間と事項を定めて都道府県知事にその事務の一部を委任することができる区間(指定区間)の管理は都道府県知事が行います。 一級水系以外の水系で公共の利害に重要な関係があるもの(二級水系)に属する河川で都道府県知事が指定したものを二級河川といい、その管理は都道府県知事が行います。奈良県内においては、すべての河川が一級河川であり二級河川は存在しません。 また、一級河川以外の法定外河川のうち市町村長が指定する準用河川や、一級河川、準用河川のいずれでもなく河川法の適用・準用を受けていない普通河川の管理は市町村が行っています。

淀川水系(奈良県)河川整備計画原案 ～意見等に対する県の考え方の整理～

No.	意見聴取の方法	意見等の分類	いただいた意見	計画への反映 対応分類	県の考え方
35	流域懇談会 (宇陀)	治水対策 河川環境	宇陀川の河川の拡幅、掘削についてだが、現在工事中でやっていただいているが、河川整備計画と同じことなのか、または、別の案なのか。工事が先行しているということか。	質問対応	既に進めている工事は、治水対策の内容に関しては現在策定しようとしている河川整備計画と同じです。ただし、平成9年の河川法改正により、法の目的に河川環境の整備と保全が位置付けられ、また、河川整備の計画の改正と計画策定の手続きが整備され、地域の意見を反映した河川整備の計画制度が導入されたことから、住民の皆様の意見を聞きながら、宇陀川の良い環境や城下町の優れた景観等に配慮した治水対策を実施したいと考えます。
36	流域懇談会 (宇陀)	維持管理	今の宇陀川の川幅を維持管理し、どんな理由でも宇陀川の川幅を狭めないようにすること。もし、川幅が狭められているなら、宇陀川の川幅の権利の回復が必要である。	反映済み	定期的に河川の縦横断測量及び巡視を行い、現地の状況を確認したうえで不法占用に対処するとともに、再発生の防止に努めます。 第2章 第3節 2.3.4河川利用の現状と課題に「…河川敷などの不法占用や河川利用者等によるゴミの不法投棄等も発生しており、適切な対応が必要である。」と記載済み。 第3章 第4節 3.4.3 (4)河川利用に「…さらに、関係機関と連携しつつ、不法占用や不法投棄等に対処する。」と記載済み。 第4章 第2節 4.2.2 (1)河川の維持管理に「…洪水流下断面の確保・維持を図るため、必要に応じ、自然環境に配慮しつつ堆積土砂の掘削や河道内樹木の伐開、その他局所的な改良を行う。…」 4)河川利用に「…また、河川巡視を行うとともに、必要に応じ関係機関と連携した適切な処置を行うことにより、不法占用、不法投棄等に対処する。」と記載済み。
37	流域懇談会 (宇陀)	治水対策 河川環境	今までは、河川の改修工事は、大体2月頃に開始していただいていたが、最近3月、4月に開始となっている。3月にはアマゴが解禁になる。その前に稚魚を放流しているのだが、工事の濁水やコンクリートのあくが流れるとすぐに死んでしまう。宇陀土木へ何回も工事を2月頃にさせていただきようをお願いに行ったが、今年も4月に入ってもまだ河川工事をしたいと言ってくる。稚魚を皆殺しする気か、だれが補償してくれるのか。工事の期間をちょっと早めてほしいと、いつもお願いしているが、一向に守ってくれない。	反映済み	漁業に影響を及ぼすことのないよう、工事の時期、方法に配慮します。 第4章 第1節 4.1.1 (1)宇陀川 (3)山田川 1)整備方針【環境・景観・利用】(平面計画、施工等全般)に「…施工に際しては、工区を分割して段階的な施工を実施し、自然環境の改変を最小限に抑えるとともに、掘削等による濁水の発生を抑制し、魚類や生息動物の生息環境や産卵時期への配慮を行う。」と記載済み。
38	流域懇談会 (宇陀)	河川環境	私のところは、御杖村から流れてきており、青蓮寺川、名張川に流れているが、その上流に生コン、産廃がある。生コン屋が流した土は生コン屋が取ればよい。 また、県の産業廃棄物対策課へ行って、産廃業者への指導をお願いしている。中間処理施設なので、持ち込んだ産廃は処理して、最終処分場に持っていかなければならないのだが、半年もずっと山積みしている。雨が降ると全部川に流れてくる。生コンもコンクリートのあくが全部流れてくる。	反映済み	ご意見については関係部局(廃棄物対策課)へ伝えます。また、関係部局と連携し、不法投棄、水質汚濁に対処します。 第3章 第4節 3.4.3 (4)河川利用に「…さらに、関係機関と連携しつつ、不法占用や不法投棄等に対処する。」と記載済み。 第4章 第2節 4.2.2 (1)河川の維持管理 4)河川利用に「…また、河川巡視を行うとともに、必要に応じ関係機関と連携した適切な処置を行うことにより、不法占用、不法投棄等に対処する。」と記載済み。

淀川水系(奈良県域)河川整備計画原案 ～意見等に対する県の考え方の整理～

No.	意見聴取の方法	意見等の分類	いただいた意見	計画への反映 対応分類	県の考え方
39	流域懇談会 (宇陀)	治水対策	川の幅が非常に狭くなった。みお筋が真ん中へ全部固まってしまう、両岸は土だらけになった。三重県境の近くに地盤が低い箇所があるのだが、台風で大雨になれば、道が浸水する。去年も通行止めになった。ちょっと掘り下げて川幅を広くすれば、道は浸水しないと宇陀土木に言っている。元の川に戻したい。	その他	当該箇所は青蓮寺川の流下能力が不足する区間であり浸水常襲地域になっています。並走する主要地方道名張曾爾線を河川改修とあわせて嵩上げする等、浸水対策の方法を検討しています。
40	流域懇談会 (宇陀)	河川環境	最近の地元の子は、もう川へ行かない。川で遊んでいるのは、他所から来た人ばかりだ。今年も5月にアマゴとアユとウナギの放流の時は、幼稚園から中学校まで川へ来てもらって放流イベントもやろうと思っている。我々が一生懸命行動しても、行政が全くついてこない。	反映済み	<p>今後は地域住民と一緒に協力しながら河川環境の保全に向けた取り組みを行っていきます。</p> <p>第3章 第4節 3.4.3 (5) 地域住民との連携に「…さらに、地域住民による河川愛護、河川環境保全に向けた取り組みに対する支援を継続する。」と記載済み。</p> <p>第4章 第3節 (2) 地域住民との連携に「…奈良県内の淀川流域の水害や自然環境に関する事項を含め、子どもたちや地域住民を対象とした環境学習や環境教育等の支援及び川を軸とした上下流だけではなく川から水の供給を受けている地域住民も含めた交流を図るため、地域住民や関係機関と連携した取り組みを進める。」と記載済み。</p>
41	流域懇談会 (宇陀)	河川環境 維持管理	この前から宇陀川の堆積土砂を撤去してくれているのだが、撤去さえすればよいというのではない。特に、アユは石のコケを食べて成長する。現状は、石を全部、河川の左右の端に寄せてしまい、ほとんど砂地になっている状態だ。アユを放流しても、コケが付く石がないので、育ちにくくなる。今年は、放流するべきか悩んでいる。これからの課題だが、堆積土砂を撤去した際に、やはり生物や環境を維持していただけるのか。もしアユが育たない場合にはだれが補償してくれるのか。要望する。	反映済み	<p>漁業に影響を及ぼすことのないよう、工事の時期、方法に配慮します。</p> <p>第4章 第2節 4.2.2 (1) 河川の維持管理に「…自然環境に配慮しつつ堆積土砂の掘削や河道内樹木の伐開、その他局所的な改良を行う。」と記載済み。</p>

淀川水系(奈良県)河川整備計画原案 ～意見等に対する県の考え方の整理～

No.	意見聴取の方法	意見等の分類	いただいた意見	計画への反映 対応分類	県の考え方
42	流域懇談会 (宇陀)	治水対策 利水 河川環境	下流の淀川では、スーパー堤防や巨大な貯水槽の工事、京阪電車を移動して護岸の整備をすることになっている。奈良県の計画は、それに比べると非常に貧弱だと思う。奈良県の立場として、河川の整備には、いろいろあるが、やはり水源地であることを考えれば、森林の良好な保全や里山・水田の適切な維持などが、より大事ではないか。予算面でも、上下流で平等な配分で河川整備計画をつくって欲しい。	反映する	森林の保水機能の維持・回復に努めます。 第5章 第1節 水循環に関する現状と課題に「奈良県では、森林の機能低下や都市化進展による保水力の低下、・・・など多くの水をとる課題がある。・・・水循環の基本原則に立ち返って、治水においては、流域全体の保水力を向上させる取り組みを進めること、・・・が必要である。」を追加。 第5章 第2節 「なら水循環ビジョン」の位置付けと目標に「・・・本ビジョンにおける4つの基本目標は以下のとおりである。①水を蓄え、育み、ゆっくり流す ～保水力の向上～ ・・・」を追加。 第5章 第3節 流域水循環に関する取り組み (1)治水に「・・・流域水循環の観点から、源流域から下流域まで流域全体の保水力の向上に努める。具体的には、森林の保水機能の維持・回復として、機能に応じて「木材生産林」と「環境保全林」に森林を区分し、適切な森林の整備・保全を推進する。また、雨水貯留浸透施設やため池の治水利用など浸水被害軽減に寄与する流域対策の検討、実施によって、流域対策の情報提供を行い、住民や市町村への流域対策への必要性、効果等の発信に努める。」を追加。
43	流域懇談会 (宇陀)	その他	川の水の制御もあるが、昨年の8月に榛原の花火大会があり、榛原大橋の高欄を手で引っ張っただけで落ちてけがしたことがあった。今はワイヤーロープでくっただけで、本格的に整備されるかと思えば、全然整備されていない。あのままで次の花火を迎えるのが心配であるから、早急に整備して欲しい。	その他	(河川整備計画以外の意見として承り、要望については土木事務所から個別に回答済みです。)
44	流域懇談会 (宇陀)	その他	墨坂神社の下流の天野橋、国道369号線で高欄の補修工事を行っているが、橋の名前を書いた銘板が不要になり放置されている。墨坂神社の祭りで、太鼓がそこを曲がる時に危ないから取って欲しいとお願いしたが、銘板を倒して横に置いている。子供が転倒するとけがするおそれがある。橋で要らないようなものを道路に不法投棄しているのではないか。次の祭りまでには何とか撤去して欲しい。	その他	(河川整備計画以外の意見として承り、要望については土木事務所から個別に回答済みです。)
45	流域懇談会 (宇陀)	その他	町並川の下流で数年前はコンクリートで補強していたが、最近、コンクリートを再び取り除いていた。何のためにコンクリートで補強したり、取り除いたりしているのか。	その他	(河川整備計画以外の意見として承り、工事の内容については土木事務所から個別に回答済みです。)
46	流域懇談会 (宇陀)	治水対策	今回、町並川のバイパスの計画を示されているが、かなり前から計画があると聞いている。今後30年の計画だが、バイパス工事は、いつごろ完成するのか。できるだけ早くやっていただきたいので、いつごろ着工するのか分かっていればお聞きしたい。	質問対応	まずは数年かけて地質や埋設物のほかバイパス水路の地下への入口部分の用地等の調査、詳細設計を行う必要があり、それから10年程度を目標に工事を進めていきたいと考えます。

淀川水系(奈良県)河川整備計画原案 ～意見等に対する県の考え方の整理～

No.	意見聴取の方法	意見等の分類	いただいた意見	計画への反映 対応分類	県の考え方
47	流域懇談会 (宇陀)	治水対策 維持管理	一級河川池谷川は洪水時に逆流する。また、国道より下流に土砂が堆積し、草が繁茂する。対策をお願いしているのだが、整備計画には記載されていない。今までは対策すると言っていたが、対象外にされたということか。検討されていないのか。	反映済み	池谷川では浸水実績が無いため、優先的かつ計画的に整備する河川には位置付けていません。 定期的に河川巡視を行い、洪水流下の阻害となる場合は堆積土砂の掘削を行います。 第4章 第2節 4.2.2 (1)河川の維持管理に「…洪水流下断面の確保・維持を図るため、自然環境に配慮しつつ堆積土砂の掘削や河道内樹木の伐開、その他局所的な改良を行う。…」と記載済み。
48	流域懇談会 (宇陀)	維持管理	維持管理について、「自然環境に配慮しつつ、堆積土砂を掘削」と記載され、大宇陀区野依などでは、継続的に実施していただいているが、町の中の掘削は全く行われていない。いつ頃取り組んでいただけるのか。 町の中は堤防の除草は、高齢化で苦労しつつも、住民が毎年行っている。掘削の問題も町の中は町民がするから放っておくと考えているのか。何回か掘削をお願いしたら、予算がないと言われた。	反映済み	定期的に河川巡視を行い、洪水流下の阻害となる場合は堆積土砂の掘削を行います。 第4章 第2節 4.2.2 (1)河川の維持管理に「…洪水流下断面の確保・維持を図るため、自然環境に配慮しつつ堆積土砂の掘削や河道内樹木の伐開、その他局所的な改良を行う。…」と記載済み。
49	流域懇談会 (宇陀)	河川環境	市の協力も必要だが、川の水が汚くなっている。下水が全て、オオ川に流れている。下水道整備が進んでいるが、半数程度である。土木と市が連携して下水整備に取り組んでいただきたい。	反映済み	河川整備の基本となるべき方針に関する事項を定めた淀川水系河川整備基本方針(平成19年8月 国土交通省河川局)の、「治水・利水・環境にわたる健全な水循環・物質循環系の構築を図るため、…下水道整備などについて、関係機関や流域住民と連携しながら流域一体となって取り組む。」の記載どおり取り組みます。 第3章 第4節 3.4.3 (1)水質に「下水道の整備や地域住民、関係機関が取り組む水質保全活動と連携し、水質の環境基準の確保に努める。…」と記載済み。
50	流域懇談会 (宇陀)	その他	中京銀行の前の舗装が割れている。宇陀土木事務所は、一応調べに来るが、後は知らん顔だ。こんな30年計画よりも小さなことから対応していただきたい。費用がないと言って対応していただけないのに、こういう小さなところから先に対応すべきだ。	その他	(河川整備計画以外の意見として承り、要望については土木事務所から個別に回答済みです。)
51	流域懇談会 (宇陀)	治水対策 河川環境	県も土木事務所も一生懸命に川を保全する話を聞いたが、漁協の方が言われたように、工事の進み方を見ていると、とても自然環境等に配慮しているとは思えない部分が多々ある。どこまで本当に環境のことを考えているのか。工事ありきか、もしくは環境ありきなのか。	反映済み	漁業に影響を及ぼすことのないよう、工事の時期、方法に配慮します。 第4章 第1節 4.1.1 (1)宇陀川 (3)山田川 1)整備方針【環境・景観・利用】(平面計画、施工等全般)に「…施工に際しては、工区を分割して段階的な施工を実施し、自然環境の改変を最小限に抑えるとともに、掘削等による濁水の発生を抑制し、魚類や生息動物の生息環境や産卵時期への配慮を行う。」と記載済み。

淀川水系(奈良県)河川整備計画原案 ～意見等に対する県の考え方の整理～

No.	意見聴取の方法	意見等の分類	いただいた意見	計画への反映 対応分類	県の考え方
52	流域懇談会 (宇陀)	河川環境	河川を保全して自然環境に近い形で、と書かれているが、どの辺を見て自然環境と言われているのか。例えば、大阪から来れば曾爾の川や宇陀川は、きれいだと言われる。 ただ、我々が目指している川はとてもあのレベルではない。我々から見れば、やはり汚れている川であるという認識である。県や土木にとって、どういう川がきれいな川なのか。	質問対応	現在の川の状況を十分に把握し、河川整備計画原案にも示しているように河川と周辺の状況を考慮した上で、治水、利水との調和、上下流バランスを図りつつ、極力自然の営力を取り入れた川づくりを行っていきます。河川整備にあたっては、環境調査やモニタリングを継続的に実施し、データを蓄積しつつ、適宜、学識者の助言をいただきながら、段階的に河川環境の改善に努めます。
53	流域懇談会 (宇陀)	河川環境	例えば、宇陀川でも上流域と下流域がある。当然元々は川の形は違った。上流に石が多く、下流になるにつれて川幅が広がり中州ができるのが自然の川だと認識している。どの部分を上流域と考えてそういう川に戻していきたいのか。どの部分からは下流域、中流域と捉えて、そういう形に保全していくのか。どこまで考えているのか。	質問対応	現在の川の状況を十分に把握し、河川整備計画原案にも示しているように河川と周辺の状況を考慮した上で、治水、利水との調和、上下流バランスを図りつつ、極力自然の営力を取り入れた川づくりを行っていきます。河川整備にあたっては、環境調査やモニタリングを継続的に実施し、データを蓄積しつつ、適宜、学識者の助言をいただきながら、段階的に河川環境の改善に努めます。
54	流域懇談会 (宇陀)	河川環境 維持管理	私は上流域の大宇陀に住んでいるが、古老の話では、昔は川には石がたくさんあり、魚や昆虫が生息していたという話だ。現状では、浚渫工事のたびに石が撤去されていく。石がないと、虫も育たず、アユも上らず、生態系は単一になる。 魚を増やすと言われているが、どういう魚を増やすのか。コイなら中流から下流になるし、アマゴやアユなら、上流域になってくる。その辺も細かく考えているのか聞きたい。	反映済み	堆積土砂の掘削では石を撤去してしまうことのないよう配慮します。 現在の川の状況を十分に把握し、河川整備計画原案にも示しているように河川と周辺の状況を考慮した上で、治水、利水との調和、上下流バランスを図りつつ、極力自然の営力を取り入れた川づくりを行っていきます。河川整備にあたっては、環境調査やモニタリングを継続的に実施し、データを蓄積しつつ、適宜、学識者の助言をいただきながら、段階的に河川環境の改善に努めます。 第4章 第2節 4.2.2 (1)河川の維持管理に「…洪水流下断面の確保・維持を図るため、必要に応じ、自然環境に配慮しつつ堆積土砂の掘削や河道内樹木の伐開、その他局所的な改良を行う。」と記載済み。
55	流域懇談会 (宇陀)	河川環境	月ヶ瀬には高山ダムがあり、上流には月ヶ瀬湖がある。月ヶ瀬は観光地であり、きれいな自然環境を持っているが、特に11月ごろだが、時期によってはダム湖の上にごみが堆積して非常に見苦しい状況が毎年続いている。 ゴミは当然上流から流れてくるが、月ヶ瀬湖の湖面清掃を十分にやっていた必要がある。非常に景観も損なう上、水質も悪くなる。管理している水資源公団に言うべきかと思うが、この機会に景観のごみの状況を皆さんにもご認識いただきたい。河川整備後の環境保全が非常に大事であるから、その点にも今後十分気をつけていただきたい。	反映済み	ご意見については独立行政法人水資源機構へ伝えます。 定期的に河川巡視を行い、現地を確認したうえで不法投棄の撤去を行うとともに、再発防止に努めます。 第2章 第3節 2.3.4河川利用の現状と課題に「…河川利用者等によるゴミの不法投棄等も発生しており、適切な対応が必要である。」と記載済み。 第3章 第4節 3.4.3 (4)河川利用に「…さらに、関係機関と連携しつつ、不法占用や不法投棄等に対処する。」と記載済み。 第4章 第2節 4.2.2 (4)河川利用に「…また、河川巡視を行うとともに、必要に応じ関係機関と連携した適切な処置を行うことにより、不法占用、不法投棄等に対処する。」と記載済み。

淀川水系(奈良県)河川整備計画原案 ～意見等に対する県の考え方の整理～

No.	意見聴取の方法	意見等の分類	いただいた意見	計画への反映 対応分類	県の考え方
56	流域懇談会 (宇陀)	河川環境 維持管理	私の地域では、国で指定していただいた事業を行っている。5年ほど前から環境保全を地域として取り組み、3年前から国の事業を行っている。 その前はホタルが2～3カ所しか出ていなかったが、ここ3年でホタルの生息地が30カ所くらいに増えた。いかに河川を美しい水にすることが大事であるか、分かった。今、ボランティアも兼ねて国の事業の一環としても三月に一遍ずつほど河川清掃や草刈りを行っているが、小規模なグループなので手が回らないので、市の河川だけ一生懸命取り組んでおり、大体市の河川の近所がホタルの生息地になった。 県の河川はあまりに大きくて手に負えない。河川の中に特にアシがたくさん生えてきて川が詰まるので、その辺もお考えいただきたい。	反映済み	定期的に河川巡視を行い、洪水流下の阻害となる場合は繁茂したアシの除去を行います。 第4章 第2節 4.2.2 (1)河川の維持管理に「…洪水流下断面の確保・維持を図るため、自然環境に配慮しつつ堆積土砂の掘削や河道内樹木の伐開、その他局所的な改良を行う。…」と記載済み。
57	流域懇談会 (宇陀)	河川環境	ホタル1匹殺すと80個の卵が亡くなるのと一緒にいるから、ホタルはとらずに眺めてほしい。	その他	ご意見については河川整備を実施するうえでの参考とさせていただきます。
58	流域懇談会 (宇陀)	その他	町並川はどこからどこまでが町並川なのか。 また、川の肩から道の場合と私有地の場合の境界線は何cmのところか境界線なのか教えてほしい。	その他	(河川整備計画以外の意見として承り、河川との境界については土木事務所から個別に回答済みです。)
59	流域懇談会 (宇陀)	維持管理	町並川には、川の上にはみ出している家がある。既に河川の上に乗っている家もある。許可しているのか。河川の上に鉄板やコンクリートを覆って、駐車場として使えるか使えないか、もしそうする場合は、どこに申請を出したらいいのか。 川の上に建つ家は、許可になるのか。どこに申請したら家が建つのか。今現在建っている家はどうか。現在は黙認か。 近い時期に建てた家と何十年も前に建てた家とでは違いあるということか。ずっと昔は許可制もなかっただろうから、川の上に乗っていても黙認する。現在、それに近いケースで、川の上を駐車場にしたいのであれば、許可されるのか。許可になる可能性はあるか。	質問対応	河川の敷地は公共用物として、洪水を疎通させこれによる被害を除却し又は軽減させるためのものであり、かつ一般公衆の自由な使用に供されるべきもので、その占用は原則として認められるものではありません。(河川管理の実務 河川管理行政実務研究会/編著) よって、河川の上に家を建てたり駐車場にしたりすることはできません。 現在河川の上に建っている家について河川管理者は黙認しているのではなく、一級河川に指定した以前の江戸時代から建てられているということで、町並川が現在の形になった由来や歴史的な経緯を、地域住民の皆様や河川管理者が十分に認識する必要があると考えます。
60	流域懇談会 (宇陀)	治水対策	町並川の前の洪水は流木によって起こったものである。川の上が蓋をされた状態になっているので、木がひっかかり、洪水が発生した。今、町並川の整備を進めていただいているが、底が以前の底と比較して、あまり深くなっていない。横の枝の出たような部分だけ取られている。整備計画に書いてある対策工事区間よりも上流も逐次実施するのか。	質問対応	緊急対策と位置づけている125mの区間が上流と比べても河川断面積が小さく、流れる能力が低いので対策を実施します。不足分についてはバイパス管を設置する計画としているため、現時点では上流の河川改修実施は考えていません。

淀川水系(奈良県)河川整備計画原案 ～意見等に対する県の考え方の整理～

No.	意見聴取の方法	意見等の分類	いただいた意見	計画への反映 対応分類	県の考え方
61	流域懇談会 (宇陀)	治水対策 河川環境	町並川に昔から置いてある大きな敷石を全部めくってしまい、河床を下げるのか。それとも、今現在と同じ高さになるのか。工事は市道のところまでだ。そこから上流が石の敷地になっている。人によると、景観上、昔の石が置いてあるのだから、わざわざめくる必要はないという意見がある。	反映済み	河道断面を確保するため、洪水を阻害している部分は敷石を取って川底を下げて平らにする必要があります。その際には川沿いの歴史的町並みに配慮した施工を実施します。 第4章 第1節 4.1.1 (2) 町並川 1) 整備方針【環境・景観】(平面計画、施工等全般)に「施工に際しては、川沿いの歴史的町並みや現在の居住環境の維持・保存に配慮した施工を実施する。」と記載済み。
62	流域懇談会 (宇陀)	治水対策	スライドの49枚目。町並川の整備対象区間に、165号から広域農道玉立2号線の間のあたり、あるいは上流側は現在含まれていない。この辺りは結構住宅開発も進んでおり、しかも特に警察前の辺りから蛇行していて、ちょっと大水が出ると越水しそうになり、しづきがどんどん越す。せつかく30年先のことも考えているのであれば、整備対象区間をせめて玉立2号線から少し上流ぐらいまで広げておく必要があるのではないか。 トンネルというか、140cmの土管を伏せるのであるから、バイパス水路では吸いきれない状態が結構出てくるのではないかと。現在、鳥見山に西峠から今までと違う大きな道が付いているので、そのことを考慮しても、町並川をもう少し上流まで整備する計画がいいのではないかと。	質問対応	国道165号との交差部から上流は宇陀市が管理する河川ですが、災害の状況に応じて宇陀市と連携しながら必要な対策を検討します。
63	流域懇談会 (宇陀)	河川環境	我々は最終的に魚が遡上するきれいな川を目指して、ゴミ拾いや魚道の設置を行っている。我々は木製の魚道を検討しているが、強度がないので、宇陀土木事務所から、設置を認可いただいていない。1～2週間程度の長期の実験を行いたいのだが、どうすれば許可いただけるか。	反映済み	魚道の設置については、別途詳しく相談し、極力設置できるようにします。 第3章 第4節 3.4.3 (5) 地域住民との連携 「…さらに、地域住民による河川愛護、河川環境保全に向けた取り組みに対する支援を継続する。」と記載済み。 第4章 第3節 (2) 地域住民との連携 「…奈良県内の淀川流域の水害や自然環境に関する事項を含め、子どもたちや地域住民を対象とした環境学習や環境教育等の支援及び川を軸とした上下流だけではなく川から水の供給を受けている地域住民も含めた交流を図るため、地域住民や関係機関と連携した取り組みを進める。」と記載済み。
64	流域懇談会 (宇陀)	河川環境	全国の土木関係で、環境に対する考え方も実験・思案されている中で、奈良県としては、どういう方向で、河川工事や河川保護を進めるのか、方向性を聞かせて欲しい。	反映済み	全国的に実施している多自然川づくりを推進していきます。 第3章 第1節 河川の目指すべき方向に記載済み。

淀川水系(奈良県)河川整備計画原案 ～意見等に対する県の考え方の整理～

No.	意見聴取の方法	意見等の分類	いただいた意見	計画への反映 対応分類	県の考え方
65	川づくり懇談会 (宇陀)	治水対策	<p>私の家は、町並川に関係している。20年ぐらい前から被害が多発するようになった。今までかなり対策をお願いしてきたが、今回の緊急整備とバイパス水路の計画は大変ありがたい。</p> <p>実は私の家の前と後ろはある程度広い川になっているのだが、私の家の箇所は川幅が非常に狭い。今回の河川掘削で、下流は整備していただくが、私の家の下は少ししか整備できないということになっている。</p> <p>740mのバイパス水路を設置するよりも、私の家の上下流が広くて真下が狭いので、そこを河川改良する方法がないのか。</p> <p>私の家の上下流にミニバイパスをつければ、緊急整備区間の治水レベルが上がり、バイパス水路全体の工事量も少なくなると思う。今の緊急整備の対象は私の家の下流は広がるが、私の家の敷地内の川幅は広げないで、少し河川をなだらかにするという工事だけなので、緊急整備が不足すると思う。</p> <p>もし川幅を広げることが費用的に困難ならば、ミニバイパスで不足を補うことはできないのか。740mの区間の流量を全体的に上げるよりも合理的ではないかと考える。</p>	その他	<p>緊急対策は、今すぐに行える対策として検討し、現在は一部工事が終わり平成23年には完了する予定です。</p> <p>工事期間と工事の効果を考慮して、抜本的な対策として上流から740mのバイパス水路を設置したいと考えています。</p> <p>緊急対策の区間は現在、流下能力が4～5m³/s程度ですが、緊急対策で全体を一定に8m³/s流せるようにする計画です。部分的に治水レベルが低い形で残るといったことはありません。</p>
66	川づくり懇談会 (宇陀)	治水対策	<p>河川整備対象期間が30年間だが、たびたび被害に遭っているので、15年や10年に短縮いただくことを要望する。</p>	その他	<p>まずは数年かけて地質や埋設物のほかバイパス水路の地下への入口部分の用地等の調査、詳細設計を行う必要があり、それから10年程度を目標に工事を進めていきたいと考えます。</p>
67	川づくり懇談会 (宇陀)	治水対策	<p>下流の断面は広く、私の敷地の区間の断面は狭いので、同じ8m³/sが流れるようになるという説明が理解できない。要するに、下流の断面は広いからは8m³/sは分かるが、私の家は江戸時代からずっとあるので、非常に川幅が狭い。上流は多少は広がっている。広いところと狭いところの間の狭いところが同じ8m³/sで流れるという説明に合点がいかない。8m³/s流れるのであれば、理論的に説明する図面や科学的な根拠を示していただきたい。口頭で私の敷地内で8m³/s流れるという説明には納得できない。論理的に証明できる説明文書をいただきたい。</p>	その他	<p>(流量の根拠については土木事務所から個別に回答済み。)</p>

淀川水系(奈良県)河川整備計画原案 ～意見等に対する県の考え方の整理～

No.	意見聴取の方法	意見等の分類	いただいた意見	計画への反映 対応分類	県の考え方
68	川づくり懇談会 (宇陀)	治水対策 河川環境	平成20年、21年に宇陀土木から町並川の改修について説明会があった。今日の説明会の内容と随分違う。洪水の対策を行いつつ、自然への配慮を取り入れる計画になっているので、私は非常に喜んでいるのだが、平成20年、21年と宇陀土木と宇陀市が我々地域住民に説明会で説明した内容と町並川の改修方法が変わるのか。河川法が平成9年に大きく変わり、その後も平成19年に国から出された新しい指針に基づいているのだろうが、町並川は一部改修しているのに、また町並川改修の説明を行って住民の意見を聞くということだし、従来のコンクリート張りの川のつくり方から今回の内容に変わった経緯についても少し説明していただきたい。	反映済み	町並川の緊急対策は既に三面張りで工事を進めています。川底は土である方が環境には望ましいですが、当該区間の護岸は隣接の家屋、道路を支える壁にもなっているため、川幅を広げることができないため川底を下げて平らにすることとしており、その場合に壁が不安定にならないよう三面張りを採用しています。ただし、平成9年の河川法改正により、法の目的に河川環境の整備と保全が位置付けられ、また、河川整備の計画の改正と計画策定の手続きが整備され、地域の意見を反映した河川整備の計画制度が導入されたことから、住民の皆様の意見を聞きながら川沿いの歴史的町並みに配慮した施工を実施したいと考えます。 第4章 第1節 4.1.1 (2) 町並川 2)整備方針【環境・景観】(平面計画、施工等全般)に「施工に際しては、川沿いの歴史的町並みや現在の居住環境の維持・保存に配慮した施工を実施する。」と記載済み。
69	川づくり懇談会 (宇陀)	治水対策	工事をすれば、10年、20年と残ることになる。良い方向がわかっているのに、小さな工事だとやむ得ない方向をとることは、合点がいかない。 町並川の抜本的な治水対策ということでバイパス工事を過去に申し上げていたが、宇陀土木はできないという説明だった。今回河川整備計画に載っている。前からあったかは不明だが、バイパス工事を緊急に進めていただいて、認可は不要だからやむなく三面張りという工事は、できるだけ避けていただきたい。	その他	今回、20～30年の計画を立てる上で、治水対策のいろいろな手法を検討し、バイパス水路が最善であると結論付けました。過去に土木事務所が説明した際には、バイパス水路の検討が完了していなかったため、その当時はできないという回答になったと考えます。
70	川づくり懇談会 (宇陀)	治水対策 河川環境	町並川の川底には、10～15年前にU字型の金属が埋められた。当時の説明会でも宇陀土木に質問したが、明確な回答は頂いていない。地域住民は、その工事によって川底が上がって川の断面が減ったと思っている。金属を埋めた工事と同様に緊急で行ったのだろうが、やむを得ないからと工事を行うと、環境など見るに耐えないケースもある。小さな川でも小さな工事でも、できるだけ今回提示された方針で工事するように、まず抜本的な箇所から全精力を挙げて進めていただきたい。	反映済み	住民の皆様の意見を聞きながら川沿いの歴史的町並みに配慮した施工を実施したいと考えます。 第4章 第1節 4.1.1 (2) 町並川 1)整備方針【環境・景観】(平面計画、施工等全般)に「施工に際しては、川沿いの歴史的町並みや現在の居住環境の維持・保存に配慮した施工を実施する。」と記載済み。
71	川づくり懇談会 (宇陀)	治水対策	町並川のバイパス工事は、最近の案か。過去の2回の説明会では、できないと、土木事務所から返事をいただいた。	質問対応	今回、20～30年の計画を立てる上で、治水対策のいろいろな手法を検討し、バイパス水路が最善であると結論付けました。過去に土木事務所が説明した際には、バイパス水路の検討が完了していなかったため、その当時はできないという回答になったと考えます。
72	川づくり懇談会 (宇陀)	治水対策	今回国道165号にバイパスをつくる計画だが、同じ場所に以前にバイパスをつくったのではないか。現在、国道の上から左側にずっと川があるのではないか。	質問対応	既存のバイパス水路は当時の榛原町が設置した鳥見雨水幹線です。緊急的な対策として行う河床掘削、国道下を利用したバイパス水路及び既存の鳥見雨水幹線を併せて概ね10年に1回程度の確率で発生する降雨の洪水に対する治水安全度を確保する計画としています。

淀川水系(奈良県)河川整備計画原案 ～意見等に対する県の考え方の整理～

No.	意見聴取の方法	意見等の分類	いただいた意見	計画への反映 対応分類	県の考え方
73	川づくり懇談会 (宇陀)	治水対策	鳥見雨水幹線とは別にもう一本増やすということか。	質問対応	鳥見雨水幹線とは別に国道下を利用したバイパス水路が増える形になります。 緊急的な対策として行う河床掘削、国道下を利用したバイパス水路及び既存の鳥見雨水幹線を併せて概ね10年に1回程度の確率で発生する降雨の洪水に対する治水安全度を確保する計画としています。
74	川づくり懇談会 (宇陀)	治水対策	計画が10年、20年とそんな長いことは駄目だ。もっと早く地域住民が安心して生活できるように、雨が来たらひやひやするような不安を取り除いていただきたい。我々は税金も払っているのだから、それに応えていただきたい。	その他	住民の皆様が安心して生活できるよう治水対策の実施に努めます。
75	川づくり懇談会 (宇陀)	治水対策	町並川は、一見水路があるだけで、覆われている部分が多く、水の流れも全然わからないという状況もある。川沿いの住民にとってはすごく緊急に洪水対策が必要な川だということとはよくわかる。今回、洪水対策としてバイパス水路をつくる計画を説明いただいて、確かに期間的には大変な期間と公共事業のお金が必要だと思う。その辺を説明いただきたい。	質問対応	町並川の総事業費は約6億4千万円です。 まずは数年かけて地質や埋設物のほかバイパス水路の地下への入口部分の用地等の調査、詳細設計を行う必要があり、それから10年程度を目標に工事を進めていきたいと考えます。
76	川づくり懇談会 (宇陀)	治水対策	緊急的には河川の川底を掘り下げるしかできないだろうが、町の中の狭いところで作業するので進めるのは人家がかかるだろうということか。具体的な説明はされてない。町並川の上流がどうなっているか、よくわからないので、近年洪水が頻繁に起っている原因は、上流の問題もあると思うので、説明いただきたい。	質問対応	町並川の上流においても宅地等の開発が進められたことで、河川への流出量は増加していると考えられますが、浸水被害の発生に関しては雨の降り方にも関係するため、上流の開発が近年の頻発する洪水の原因であると断定することはできません。
77	川づくり懇談会 (宇陀)	利水 河川環境	自然環境の件で、落差工が魚に対して大分影響があり、それを撤去することが、町並川にも書いてある。落差工は、堰があって取水している地点なので、農業関係だと思うが、水田に水を流すためのかんがい用で作られており、それが問題で撤去するというものか。魚道のことも書いてあるが、それとの兼ね合いを説明いただきたい。	質問対応	縦断計画に示している現況取水堰が固定堰であり、落差工になっています。この部分を撤去して掘削しますが、落差工を設けず上から下まで一直線に結ぶと川の勾配がきつくなり、流速が速くなり過ぎて洪水のときに被害が発生するため、斜路型落差工を設けることで流速を下げるとともに、魚の行き来が可能となるようにしたいと考えています。
78	川づくり懇談会 (宇陀)	利水	落差工は、流速を落とすためのものか。	質問対応	縦断計画に示している現況取水堰が固定堰であり、落差工になっています。この部分を撤去して掘削しますが、落差工を設けず上から下まで一直線に結ぶと川の勾配がきつくなり、流速が速くなり過ぎて洪水のときに被害が発生するため、斜路型落差工を設けることで流速を下げるとともに、魚の行き来が可能となるようにしたいと考えています。

淀川水系(奈良県)河川整備計画原案 ～意見等に対する県の考え方の整理～

No.	意見聴取の方法	意見等の分類	いただいた意見	計画への反映 対応分類	県の考え方
79	川づくり懇談会 (宇陀)	治水対策	山田川の記述にはバイパス河川と書かれており、絵としては、川と川が重なる不思議な感じになる。イメージ的にはどうということなのか。水路ではなくバイパス河川は、河川が2つ重なっていることが、イメージとして湧かないのだが、どうということか。	質問対応	現在の河川は三面張りの水路になっており、両岸にびっしり家が張りついて流下能力は低く、河川を広げることが非常に困難な状態です。このため、国の道路整備とあわせてバイパス河川の整備を検討しました。現在の河川は周辺の雨水や排水が流れる水路として残し、国道163号に並行する形でショートカットするように新しい河川を造るという計画です。 バイパス河川にすることで、川幅を広く取り河床を土の状態にして動植物の生息・生育・繁殖環境や景観に配慮した河川改修を行います。
80	川づくり懇談会 (宇陀)	治水対策	家がたくさんある場所に新しい道と新しい川を造るのか。	質問対応	バイパス河川の区間では家は建っていません。現国道の163号沿いも家はほとんどなく田んぼです。
81	川づくり懇談会 (宇陀)	河川環境	宇陀川で自然が戻ってくると言っている場所は、もっと上流の大宇陀の辺りの地域か。 宇陀川でも榛原の墨坂神社の近くは工事が終わっているか。ホタルが戻ってくる可能性はないのか。鳥は結構生息しているので、魚も恐らく生息していると思うが、ホタルが戻ってくる景観というのは考えられない。今の宇陀川は流れが速い。	質問対応	墨坂神社の前は川幅も広く改修する計画はありません。 ホタルの生息については、水質的に問題はなく、川の流れの速さや、餌になるカワナ、ホタルが成虫になるために陸に上がるスペースなどの条件がそろえばホタルは復活すると思いますが、流速が速いので難しいかもしれません。
82	川づくり懇談会 (宇陀)	河川環境	地域として、宇陀川のどの地域を今環境的な部分で重点的に取り組むということをおっしゃられるのか。	反映済み	環境に関する地域の皆様と連携した取り組みについては、宇陀川のどの地域というように限定はしていません。地域団体等が自主的に行う清掃、除草、緑化などの活動を支援する制度である「地域が育む川づくり事業」も活用できますので、詳しくは土木事務所に相談してください。 第4章 第3節 (2)地域住民との連携に「…良好な河川環境を保全するため、地域団体等が自主的に行う清掃、除草及び緑化等の活動を支援する「地域が育む川づくり事業」等河川愛護団体への支援を推進するとともに、…」と記載済み。
83	川づくり懇談会 (宇陀)	治水対策	県でも町でも行政は縦割りになっており、少し横断的なことを聞くとわからないという答えしか返ってこない。町並川の氾濫も、上流地域の開発で人的に上流域の土地利用が変化し、水害が増えていると思う。 宇陀市の榛原区では都市計画で、市街化区域に該当しており、町並川の周辺は大半が含まれていると思う。 市街化区域と決められていることは、川の行政にとって非常に難しい面があるのではないかと。河川と都市計画の連携をうまく行って、今の状況で川幅を広げても上流で民間業者が大きな工事を行ったり、一個人が田を潰して開発が増えると、川は溢れるようになるのではないですか。 そういった面で行政は、どのように横断的に審議しているのか知りたい。横断的になっているか。	質問対応	まちづくり計画は市町村が策定することになっており、都市マスタープランに基づいて市街化区域や市街化調整区域を位置づけています。 開発に伴い市街化区域に編入する場合、市町村及び県のまちづくり部局は河川部局と治水に関する協議を行うことになっています。浸水が頻発する箇所の上流域を市街化区域に編入することを控えてもらうことや、開発する場合は下流に負担を与えないように調整池を設ける条件等を意見します。

淀川水系(奈良県)河川整備計画原案 ～意見等に対する県の考え方の整理～

No.	意見聴取の方法	意見等の分類	いただいた意見	計画への反映 対応分類	県の考え方
84	川づくり懇談会 (宇陀)	治水対策 維持管理	<p>烏見川雨水幹線は、もともと国道165号を新しく今の場所に造ったときに、県が川を埋めて国道の中に入れた。それが今の雨水幹線である。烏見川雨水幹線は町並川の流域と違い、今後町の開発等があれば、烏見川雨水幹線に流下するようなことも考えていた。</p> <p>宇陀川に合流する池谷川という県の河川がある。池谷川も非常に川幅が狭く、時間雨量30mmぐらいに達すると、一部越水する箇所がある。町並川のバイパスを作る際に、池谷川の流量を流す方策をご検討いただきたい。</p>	反映済み	<p>池谷川の洪水を町並川のバイパス水路に流すというような流域を変更することは、治水対策としては効果的ですが、利水の確保、環境の維持等の面で望ましくない場合が多いため、原則として行わないこととしています。</p> <p>池谷川では浸水被害の実績が無いため整備計画には記載していませんが、定期的に河川巡視を行い、洪水流下の阻害となる堆積土砂の掘削や局部的な河道拡幅、堤防の嵩上げ等で対処します。</p> <p>第4章 第2節 4.2.2 (1)河川の維持管理に「…洪水流下断面の確保・維持を図るため、必要に応じ、自然環境に配慮しつつ堆積土砂の掘削や河道内樹木の伐開、その他局部的な改良を行う。…」と記載済み。</p>
85	ハガキ	治水対策 利水 河川環境	<p>小生山添村に住んで居ります1村民です。当山添村は森林形能は零細農家の集まりで、吉野の様な広い反別が有りません。毎年森林組合で行はれて居ります。森林の間伐は限られたごく少反別です。それと言ふのは1反歩以上となって居ります。これを是正するため地域に見合った零細反別(1反歩)以上にしないと効果が見えて来ないと思います。「大雨が降った時私が山を省きますと土砂が流失し、草1本も生えて居りません」こんな状態です。繰返し申上げますが来年度から地域に見合った反別の是正を森林組合等へ働き掛けて下さい。小さい言でも大きな効果が有ります。どうか実行が第一です。何卒良しく乱筆にて意見をのべさせて頂いた次第です。(土砂流出防止対策)</p>	反映する	<p>森林の保水機能の維持・回復に努めます。</p> <p>森林整備に関するご意見については山添村、森林組合及び関係部局(森林整備課、林政課)へ伝えます。</p> <p>第5章 第1節 水循環に関する現状と課題に「奈良県では、森林の機能低下や都市化進展による保水力の低下、…など多くの水をとりまく課題がある。…水循環の基本原則に立ち返って、治水においては、流域全体の保水力を向上させる取り組みを進めること、…が必要である。」を追加。</p> <p>第5章 第2節 「なら水循環ビジョン」の位置付けと目標に「…本ビジョンにおける4つの基本目標は以下のとおりである。①水を蓄え、育み、ゆっくり流す ～保水力の向上～ …」を追加。</p> <p>第5章 第3節 流域水循環に関する取り組み (1)治水に「…流域水循環の観点から、源流域から下流域まで流域全体の保水力の向上に努める。具体的には、森林の保水機能の維持・回復として、機能に応じて「木材生産林」と「環境保全林」に森林を区分し、適切な森林の整備・保全を推進する。また、雨水貯留浸透施設やため池の治水利用など浸水被害軽減に寄与する流域対策の検討、実施によって、流域対策の情報提供を行い、住民や市町村への流域対策への必要性、効果等の発信に努める。」を追加。</p>

淀川水系(奈良県域)河川整備計画原案 ～意見等に対する県の考え方の整理～

No.	意見聴取の方法	意見等の分類	いただいた意見	計画への反映 対応分類	県の考え方
86	ハガキ	河川環境	遅瀬川の最上流山添村切幡に在住するものですが現在25号線沿いで河川改修をやって貰っています。 私達学童時には山椒魚も棲息今は全く見かけなくなり環境が変化し今改修して頂いていますが葦や「かや」が生い茂り河川の形がありません 今改修してもらっている箇所も全て三面梁でコンクリート壁です もう少し生物を住み易い様に工法を考へて頂き度いと思います 無論そこに住む住民も積極的に協力する必要も痛感しています 何卒よろしく工法を検討下さい	反映済み	自然環境に配慮した工法の工夫に努めます。 第3章 第4節 3.4.3 (2)動植物の生息・生育・繁殖環境及び生態系に「地域住民や関係機関と連携しつつ、奈良県内の淀川流域本来の多様な動植物の生息・生育・繁殖環境や地域固有の生態系を保全・再生する。」と記載済み。 第4章 第1節 4.1.1洪水による災害の発生の防止又は軽減に関する事項に「…特に、河川工事の実施に当たっては、各河川本来の多様な動植物の生息・生育・繁殖環境、生態系や景観への影響を極力抑えるよう、モニタリングによって得られた知見等を踏まえ、工事中における環境保全に向けた十分な対策を講じる等、環境に配慮した工法の工夫に努める。」と記載済み。
87	ハガキ	その他	私は富雄に住んでいますが、河川整備時に自治会には計画は知らせませんが、私達生活者には何の内容のお知らせもなく、トミオ駅近くは無味乾燥地帯です。原山寺から王龍寺(国宝があります)まで桜並木なく、河川整備はただ実行したのみです。コンクリート護岸を実行したのみです これから奈良は観光しなくなりそれに力を入れていかななくてはならないのに、始めから地元の意見を聞くべきです。遅い意見聞きとりだと考えます。	その他	ご意見については今後の河川行政を進めるうえでの参考とさせていただきます。
88	ハガキ	河川環境	できるだけ、コンクリート護岸は止めて、自然の葦やよし、木、竹のくいななどで堤防を築いて下さい。車道と離れて遊歩道、自転車道を川沿いに作って下さい。 海のない奈良県は、池や川が大切な水資源です。それは飲み水や農作物を育てるためばかりでなく、心に潤いをもたらします。水のある光景が豊かな人間を育てると信じています。絶対入ってはいけない川ではおもしろくありません。水の少ないときは遊べるような、少なくとも川辺に降りていけるような土堤がほしいですね。夢物語かもしれませんが。	反映済み	河川幅に余裕のある場所では、川へ下りられるような親水施設の整備を考えていきます。 第2章 第3節 2.3.3景観の現状と課題に「…天野川や山田川では、河道が交通量の多い国道沿いを併走しているため、河岸は水際に近づきにくいコンクリート護岸が連続している。」と記載済み。 第3章 第4節 3.4.3 (4)河川利用に「…地域住民や関係機関と連携し、自然と触れ合い、憩える場の整備・保全に努める。また、治水・利水・環境の調和を図りつつ、市街地においては、貴重なオープンスペースである河川の安全かつ適正な利用を目的として、関係機関と連携した取り組みに努める。」と記載済み。 第4章 第2節 4.2.2 (3)河川環境の整備と保全 4)河川利用に「…自然豊かな場の保全や河川公園の整備、河川内へのアクセス道路等、自然とのふれあいの場の保全・整備を図る。…」と記載済み。
89	ハガキ	その他	足れ流しの大便を田や畑でまいて、乾かす、干す、ゴミにする。	その他	ご意見については今後の河川行政を進めるうえでの参考とさせていただきます。

淀川水系(奈良県域)河川整備計画原案 ～意見等に対する県の考え方の整理～

No.	意見聴取の方法	意見等の分類	いただいた意見	計画への反映 対応分類	県の考え方
90	ハガキ	河川環境	水は全ての生命の原点、治水、環境、利水も含め、水を生み出す、原水地、原流地、そして海に入る河口までの周辺環境整備の在り方、川の中の状況と整備は、行政は勿論ですが、多くの一般市民の力を活用した取組みの啓発も必要だと思います。昔のようなきれいな川となること、そして安全な川の流れとなること、日本人、奈良県民の幸せにつながると思います。着実に誠意をこめて、事業を進めてください。お願いします。	反映済み	<p>今後も地域住民と一緒に協力しながら河川環境の保全に向けた取り組みを継続していきます。</p> <p>第4章 第3節 (2)地域住民との連携に「奈良県内の淀川流域の治水、利水、環境に対する意識や理解の向上を図るため、県のホームページや各種イベント等を通じて、河川に関する広報活動を強化するとともに、奈良県山の日・川の日、河川愛護月間等における広報活動を通じて、河川愛護、河川美化等の啓発を強化する。…」と記載済み。</p>
91	ハガキ	河川環境	<p>宇陀川の水質が悪いです 生活廃水が川を汚しているようですこのことについて先に悪臭がはなつまでに良質な水が流れる川にして、自然式の河原や川にして河原や川の中で子供達が入り遊べる所にしてほしい 特にコンクリートで直角にした土提、護岸はとりのぞいてほしい みんながきれいになった川に一度落りみたいようお願いします 川で水泳が出来るようになれば最高です</p>	反映済み	<p>市町村や住民の皆様と連携して、下水道整備、生活排水対策等の水質改善に努めます。 河川幅に余裕のある場所では、川へ下りられるような親水施設の整備を考えていきます。</p> <p>第3章 第4節 3.4.3 (1)水質に「下水道の整備や地域住民、関係機関が取り組む水質保全活動と連携し、水質の環境基準の確保に努める。」、(4)河川利用に「各河川の特性を踏まえつつ、子どもたちや地域住民が集い賑わう河川を目指して、地域住民や関係機関と連携し、自然と触れ合い、憩える場の整備・保全に努める。」と記載済み。</p> <p>第4章 第2節 4.2.2 (3)河川環境の整備と保全 1)水質に「淀川水質汚濁防止連絡協議会等を通じた取り組みにより、水質の維持・改善及び水質事故対策をより一層強化するとともに、地域住民や関係機関との連携によって、奈良県内の淀川流域における水質の環境基準の確保に努める。」、4)河川利用に「地域住民や関係機関と連携し、川への親しみや興味を持ってもらえるよう、自然豊かな場の保全や河川公園の整備、河川内へのアクセス道路等、自然とのふれあいの場の保全・整備を図る。…」と記載済み。</p>

淀川水系(奈良県域)河川整備計画原案 ～意見等に対する県の考え方の整理～

No.	意見聴取の方法	意見等の分類	いただいた意見	計画への反映 対応分類	県の考え方
92	ハガキ	治水対策 利水 河川環境	室生の住民ですが、ダムができて、ダムへの取り水で、室生川、宇陀川が死んだ。また、ダムの水の汚水で、名張市へかけての自然が、悪い方に変った。特に魚や水生動物の激変はひどく村としては大きな財産を失った。洪水による災害から守られているらしいが、逆の犠牲の方も大きいと思う。室生ダムに川鵜が増え、更に環境が悪化、人口はどんどん減り、サルと猪、鹿がふえ、人の自然とふれあえる、豊かな村とは、次第になくなっていく。 永い目での治山、治水でもって子や孫に自然豊かな村を残したいものです。上流の人も川を汚さないようにすること、町の人もあんな汚い水を呑んでいると思う毎日です。林政も杉や桧の育成でなく雑木を育てる何か考えはないものか、一時水がでない	反映する	森林の保水機能の維持・回復に努めます。 室生ダムに関するご意見については独立行政法人水資源機構へ伝えま す。 第5章 第1節 水循環に関する現状と課題に「奈良県では、森林の機能低下や都市化進展による保水力の低下、・・・など多くの水をとりまく課題がある。・・・水循環の基本原則に立ち返って、治水においては、流域全体の保水力を向上させる取り組みを進めること、・・・が必要である。」を追加。 第5章 第2節 「なら水循環ビジョン」の位置付けと目標に「・・・本ビジョンにおける4つの基本目標は以下のとおりである。①水を蓄え、育み、ゆっくり流す ～保水力の向上～ ・・・」を追加。 第5章 第3節 流域水循環に関する取り組み (1)治水に「・・・流域水循環の観点から、源流域から下流域まで流域全体の保水力の向上に努める。具体的には、森林の保水機能の維持・回復として、機能に応じて「木材生産林」と「環境保全林」に森林を区分し、適切な森林の整備・保全を推進する。また、雨水貯留浸透施設やため池の治水利用など浸水被害軽減に寄与する流域対策の検討、実施によって、流域対策の情報提供を行い、住民や市町村への流域対策への必要性、効果等の発信に努める。」を追加。
93	ハガキ	河川環境 維持管理	木津川上流の安郷川の地区の者ですが昔は砂がきれいで魚もたくさん泳いでいました 子供も川で水あそび、魚取りをしていましたが、最近では芦がはびこり砂場もなくなり水の流れも悪くなり、ごみが推積して、川の中に入れなくなりました。地域の消防団の方が草刈りをしてくださいますが、限界になっています。昔のようなきれいな川にしたいと思っています。	反映済み	定期的に河川巡視を行い、洪水流下の阻害またはゴミの堆積の原因となる場合は繁茂したアシの除去を行います。 第4章 第2節 4.2.2 (1)河川の維持管理に「・・・洪水流下断面の確保・維持を図るため、自然環境に配慮しつつ堆積土砂の掘削や河道内樹木の伐開、その他局所的な改良を行う。・・・」と記載済み。
94	ハガキ	河川環境 維持管理	大阪府四條畷市と奈良県生駒市の県境に位置する天野川は都市河川にはめずらしく非常に魚種が豊富ですが、現状河川整備に関しての取り組みの方向が情報不足です。河床の掘削に関しては細心の注意を払って欲しいと思います。川づくり懇談会に関しては四條畷市や交野市でも実施して下さい。	反映済み	河床掘削工事では、石を撤去してしまう、河床を真っ平らに仕上げしてしまうことのないよう配慮します。 河川整備計画のフォローアップを実施しながら、今後も皆様の意見を聴く機会を設けることを考えています。 第4章 第2節 4.2.2 (1)河川の維持管理に「・・・自然環境に配慮しつつ堆積土砂の掘削や河道内樹木の伐開、その他局所的な改良を行う。・・・」と記載済み。

淀川水系(奈良県域)河川整備計画原案 ～意見等に対する県の考え方の整理～

No.	意見聴取の方法	意見等の分類	いただいた意見	計画への反映 対応分類	県の考え方
95	ハガキ	その他	曾爾村の者です 私たちの住んでいる所はV字谷で人工林45～70度ぐら いの所も多く災害時にはいつ人工ダムが出来るかわからないような場所 です 山はカンバツもできておらずいつづれてもおかしくない災害時に多くの 土砂が下流のダムに流れたまります しょうらいダムのやくめもはたせなく なってしまいます 道路も人も家もあやうく思います 地元の役場にも相談していますがなかなか知しきがないように思います 住民の意見よりも自分たちのおもいのまま・・・災害がおきてしまってからで はいくらくやんでもおそいです はっきり言って時間の問題でまったなしの場 所がたくさんあります。出来る事ならば知しきのもった人に見てもらいたい、そ うゆう気持ちでペンを取ってみました。よろしく	その他	ご意見については国土交通省木津川上流河川事務所、曾爾村及び関係 部局(砂防課、森林整備課)へ伝えます。
96 -1	ハガキ	治水対策 利水 河川環境	1.淀川水系の下流では、スパー堤防、上流ではダム(室生ダム、青蓮寺ダ ム)に莫大なお金をかけて整備しているが、河川整備を素直に考えれば、 堤防・ダムも必要であるが、水源地域における「森林の良好な保全」「里山・ 水田の適正な維持」も重要だと思います。奈良県の具体的な整備計画をおし えてください。	反映する	森林の保水機能の維持・回復に努めます。 第5章 第1節 水循環に関する現状と課題に「奈良県では、森林の機能低 下や都市化進展による保水力の低下、・・・など多くの水をとりまく課題があ る。・・・水循環の基本原則に立ち返って、治水においては、流域全体の保 水力を向上させる取り組みを進めること、・・・が必要である。」を追加。 第5章 第2節 「なら水循環ビジョン」の位置付けと目標に「・・・本ビジョンに おける4つの基本目標は以下のとおりである。①水を蓄え、育み、ゆっくり 流す ～保水力の向上～ ・・・」を追加。 第5章 第3節 流域水循環に関する取り組み (1)治水に「・・・流域水循環 の観点から、源流域から下流域まで流域全体の保水力の向上に努める。 具体的には、森林の保水機能の維持・回復として、機能に応じて「木材生産 林」と「環境保全林」に森林を区分し、適切な森林の整備・保全を推進する。 また、雨水貯留浸透施設やため池の治水利用など浸水被害軽減に寄与す る流域対策の検討、実施によって、流域対策の情報提供を行い、住民や市 町村への流域対策への必要性、効果等の発信に努める。」を追加。
96 -2	ハガキ	治水対策	2.榛原区町並川のバイパス水路740mは以前から計画はあると聞してい るが、いつ出来るのですか。	質問対応	まずは数年かけて地質や埋設物のほかバイパス水路の地下への入口部 分の用地等の調査、詳細設計を行う必要があり、それから10年程度を目標 に工事を進めていきたいと考えます。

淀川水系(奈良県)河川整備計画原案 ～意見等に対する県の考え方の整理～

No.	意見聴取の方法	意見等の分類	いただいた意見	計画への反映 対応分類	県の考え方
97	ハガキ	治水対策 利水 河川環境	河川整備計画(原案)に対し、個々の工事について期間と費用(目安)について、その数値を具体的に開示し、そのことについて市民との懇談会を進めて頂きたいと思っております。 環境アセスメントについて、具体的に個々の事例について上げて頂く(わかりやすく)ありがたく思います。 上流の大規模開発による洪水といった場合も考えられるので、部分的対処でなく、総合的な視点で取り組んで頂きたいと思っております。その際、林政課などとの連携、協力体制も築いて頂きたいと思っております。	反映する	森林の保水機能の維持・回復に努めます。 第5章 第1節 水循環に関する現状と課題に「奈良県では、森林の機能低下や都市化進展による保水力の低下、・・・など多くの水をとりにくく課題がある。・・・水循環の基本原則に立ち返って、治水においては、流域全体の保水力を向上させる取り組みを進めること、・・・が必要である。」を追加。 第5章 第2節 「なら水循環ビジョン」の位置付けと目標に「・・・本ビジョンにおける4つの基本目標は以下のとおりである。①水を蓄え、育み、ゆっくり流す ～保水力の向上～ ・・・」を追加。 第5章 第3節 流域水循環に関する取り組み (1)治水に「・・・流域水循環の観点から、源流域から下流域まで流域全体の保水力の向上に努める。具体的には、森林の保水機能の維持・回復として、機能に応じて「木材生産林」と「環境保全林」に森林を区分し、適切な森林の整備・保全を推進する。また、雨水貯留浸透施設やため池の治水利用など浸水被害軽減に寄与する流域対策の検討、実施によって、流域対策の情報提供を行い、住民や市町村への流域対策への必要性、効果等の発信に努める。」を追加。
98	ハガキ	利水	和歌山の飲料水山の土や汚水入ってる。 開発反対、開発し痒も、開発中止、水を御旨しくしてネ。 人口が149万2千人以上に成った場合、水だけは上下水道出水する様似水確保して下さい。 和歌山にも家が有るけど和歌山県も水を御旨しくして下さい。 地下水もたやさ無いで下さい。和歌山県の1戸建の家々の水を御旨しくして下さい。 奈良の水よりも何がトロっと甘くて御しさい出すけれど御旨しく下さい。 お母上は近くに大川が無いからだ、いつも言ってる出すけれど、水は奈良県の方が御旨しい出す。 全和歌山県の水を御旨しくして下さい。 1級河川紀の河、有田河、日高川、古座河、熊野川、南部川、日置河、小折河と有っても 大きな大川が無いからっていつも言うんですけど？ 全国各地の水をお旨して下さい、水道料金を値下げして下さい。下水道料金も値下げして下さい。 家が山の中な物の水の量達を忘れずたやさ無いで下さい。 開発が進んでも水を1杯出して下さい。 敬具 和歌山の水良し、日本一の水言を後塚する利根川を良ろしく、今日上下水道を	その他	ご意見については関係部局(資源調整課、水道局業務課)へ伝えます。

淀川水系(奈良県域)河川整備計画原案 ～意見等に対する県の考え方の整理～

No.	意見聴取の方法	意見等の分類	いただいた意見	計画への反映 対応分類	県の考え方
99	ハガキ	利水 河川環境	山田川の河川整備をしてくださる事は誠に良い計画だと思う。しかし源流の場所において生駒市●●●が造成工事をして●●●を計画されている。この場所は何百年も前から湧き水が出ており、この水を利用して下流の水田耕作や自然環境が守られているところであります。だから、ここを造成して盛土をすれば、この源流の水源はなくなると考えられる。又、山田川の環境悪化や利水の確保は望めないと思います。県河川課で必ず、調査して下さい。よろしくをお願いします。	その他	県及び関係市町村は、造成に伴い河川の環境や利水の確保等に影響を及ぼさないよう、開発者に対して事前に行行政指導することとなっています。
100	ハガキ	河川環境	邑地町は布目ダムの直下流に位置する集落であり布目ダム完成後、約20年が経ちました。布の目を越して流れてくる様な清流が集落の中央を蛇行して流れておりましたが、近年洗剤等生活排水の流入により魚の生息も少なくなりました。今回集落排水事業による下水道工事が進められる運びとなり、これが完成すると昔の様な清流の流れる布目川に生れ更るだろうと期待しております。 布目川に流入する支流にはホタルの生息やどじょう、サワガニ等も多く見受けられる様になりました。以前はヨシノボリやハツ目うなぎ、シジミ等も多く生息していました。今回の河川整備計画に布目川もとり入れて頂き、布目川の流域の整備をお願いします。又邑地町から下流の興ヶ原町辺の集落はずれの川は護岸工事も少なく、昔のままの布目川の形態ですが、両岸は手入れもされなく荒れた状態ですが、川中に岩石や浅瀬砂浜等もありこの間(約3K)を整備して川にしたしむ場として一般市民に開放してはどうでしょうか？川辺に至る歩道等の整備をして自然に親しむ河川利用を提案します。	反映済み	河川幅に余裕のある場所では、川へ下りられるような親水施設の整備を考えていきます。 川辺の歩道については、環境整備を実施するうえでの参考とさせていただきます。 第3章 第4節 3.4.3 (4)河川利用に「・・・地域住民や関係機関と連携し、自然と触れ合い、憩える場の整備・保全に努める。・・・」と記載済み。 第4章 第2節 4.2.2 (3)河川環境の整備と保全 4)河川利用に「・・・自然豊かな場の保全や河川公園の整備、河川内へのアクセス道路等、自然とのふれあいの場の保全・整備を図る。・・・」と記載済み。
101	意見 記入用紙 (生駒)	河川環境	昨年の6月に鹿ノ台の下水処理場の前でホタルの成虫を一度だけ見ました。最初は信じられない思いでしたが、ホタルがいることは間違いありません。今回の山田川の説明で水質に関するデータもなく、鹿ノ台の下水処理場の前は臭いもひどく、水質が良いとはとても思えません。高山防災池についても効果を定量的に表すなど、生物についても定量的に表わさないと住民としては納得できません。雨量と流出流量の関係はつかんでおられますか？一年でも流量計を入れるだけだと思います。すべての事項にデータがなくては住民を説得できるとは思えません。	質問対応	山田川では水質調査は行っていませんが、平成20年の環境調査の結果、生息する生物からみると少し汚れた水であることがわかります。 山田川には水位計、流量計を設置していないため、雨量と流出量の直接的な関係は掴んでいません。観測雨量をそのまま用いて河川に流れ込む流量を求めるのではなく、奈良地方気象台(奈良市)及び八木測候所(橿原市)における大正5年から昭和54年までの64年間分の雨量の実測値とその継続時間について、Gumbel法により確率的に統計処理を行い、その関係を式に表した奈良県降雨強度式から求めた10年に1回の確率で発生する降雨量(時間雨量では概ね50mm)を用いて計画流量、計画断面を求めています。高山防災調節池の効果も含めて、計算方法等についてはこれまで開催した奈良県河川整備委員会でも公開しており、個別に公開することも可能です。

淀川水系(奈良県)河川整備計画原案 ～意見等に対する県の考え方の整理～

No.	意見聴取の方法	意見等の分類	いただいた意見	計画への反映 対応分類	県の考え方
102	意見 記入用紙 (宇陀)	河川環境 維持管理	<p>ゴミの不法投棄の監視や河川の清掃など住民との連携で進めて頂くのはありがたいと思いますが、廃棄物対策課や環境政策課などとも協力して、ゴミを削減する社会、環境を大事にする社会を構築するための環境学習の実施なども考えて頂きたいです。また、ゴミの不法投棄の監視、河川の清掃もボランティアに頼るばかりではなく、事業化を実施し、専門的に取り組む作業員の配置を行うか、それが難しくても必要な経費の補助、臨時的な雇用によって、ボランティアの負担軽減に努めて頂きたいです。</p> <p>水質の保全についても、調査、モニタリングその他の施策に止まらず、各家庭や事業所などの環境意識、生活様式の変化(排せつ物の管理、適切な処置)を促すような提言といった所までふみ込んで頂きたいです。こちら環境政策課などとの連携を求めます。</p>	反映済み	<p>子どもたちや地域住民を対象とした環境学習や水質改善の啓発活動等は、環境政策課等の関係部局と連携しながら昔から行っており、今後も継続して行います。</p> <p>河川清掃事業や作業員配置の増強は予算面で困難になっています。地域団体等が自主的に行う清掃、除草、緑化などの活動を支援する制度である「地域が育む川づくり事業」が活用できますので、詳しくは最寄りの土木事務所に相談してください。</p> <p>第3章 第4節 3.4.3 (5) 地域住民との連携に「…さらに、地域住民による河川愛護、河川環境保全に向けた取り組みに対する支援を継続する。」と記載済み。</p> <p>第4章 第3節 (2) 地域住民との連携に「奈良県内の淀川流域の治水、利水、環境に対する意識や理解の向上を図るため、県のホームページや各種イベント等を通じて、河川に関する広報活動を強化するとともに、奈良県山の日・川の日、河川愛護月間等における広報活動を通じて、河川愛護、河川美化等の啓発を強化する。また、良好な河川環境を保全するため、地域団体等が自主的に行う清掃、除草及び緑化等の活動を支援する「地域が育む川づくり事業」等河川愛護団体への支援を推進するとともに、…奈良県内の淀川流域の水害や自然環境に関する事項を含め、子どもたちや地域住民を対象とした環境学習や環境教育等の支援及び川を軸とした上下流だけではなく川から水の供給を受けている地域住民も含めた交流を図るため、地域住民や関係機関と連携した取り組みを進める。」と記載済み。</p>
103 -1	意見 記入用紙 (生駒)	その他	163バイパスが行われるかどうか教えて頂きたい	質問対応	国道163号清滝生駒道路(生駒区間)の整備に関しては、現時点では未定であるという回答を国から得ています。
103 -2	意見 記入用紙 (生駒)	治水対策 維持管理	ゲリラ豪雨対策(神戸の様な事故は大丈夫か。)	質問対応	川に下りられる場所には、雨が降ると急に増水することを注意する看板を設置する対策を行っています。
103 -3	意見 記入用紙 (生駒)	治水対策	高山第二工区が開発するしないで河川整備計画変更をするのか?	質問対応	本河川整備計画に関しては、高山第二工区の開発を見込んでおり、治水上においては安全側の計画としていることから、現時点では計画変更は考えていません。
103 -4	意見 記入用紙 (生駒)	河川環境	動植物の保全で下水化とかは考えているのか?(我々は下水化を望んでおります。)	質問対応	動植物を保全するための下水道化に関しては、河川管理者としては考えていません。ご意見については関係市町村及び関係部局(下水道課)へ伝えます。
104 -1	意見 記入用紙 (宇陀)	利 水	1.懇談会資料の24ページの室生発電所は、どこにあるのですか	質問対応	関西電力室生発電所は、室生ダムから宇陀川を2km程下った宇陀市室生区大野地内にあります。

淀川水系(奈良県)河川整備計画原案 ～意見等に対する県の考え方の整理～

No.	意見聴取の方法	意見等の分類	いただいた意見	計画への反映 対応分類	県の考え方
104 -2	意見 記入用紙 (宇陀)	利 水 河川環境	2.室生ダムの濁水・赤潮・アオコの発生は森林の崩壊によると思います。 森林の良好な保全に努力することが重要と思います。奈良県民の水道用水として利用しているので1日でも早く改善してください。	その他	ご意見については独立行政法人水資源機構及び関係部局(森林整備課、林政課)へ伝えます。
105	意見 記入用紙 (宇陀)	河川環境 維持管理	洪水対策としては河川の草刈特にアシなどの刈取りと土砂取りのぞきなど 現在私の地域では農地水環境保全対策活動共同事業で市の河川を保守するのがセイイパです。市河川下はアシと土砂でつまっています出来るだけ早くお願いいたします 昔ホタルは2～3ヶ所しか生息しておりませんでした、現在農地水保全活動で30ヶ所以上に生息場が多くなって来ましたのでいかに河川の清掃が大事かと思えます。保全事業はボランティア活動を主に行なっている。 子供の夢である魚つりなどが、サギ鳥で魚がいなくなり河川の清掃と共にサギの駆除も考えてほしい	反映済み	定期的に河川巡視を行い、洪水流下の阻害となる場合は堆積土砂の掘削、繁茂したアシの除去を行います。 第4章 第2節 4.2.2 (1)河川の維持管理に「・・・洪水流下断面の確保・維持を図るため、自然環境に配慮しつつ堆積土砂の掘削や河道内樹木の伐開、その他局部的な改良を行う。・・・」と記載済み。
106	意見 記入用紙 (宇陀)	河川環境	・生コン使用の後、現場にビニールシートを張る ・河川改修の時、石を川の中にバラまく ・川幅をなるべく、むかしと同じくらいにする ・漁道を作る ・川におりる階ダンを作る	その他	ご意見については河川整備を実施するうえでの参考とさせていただきます。
107	意見 記入用紙 (宇陀)	河川環境 維持管理	理想的な原案です。現実に実施できるように願います。清流は歴史、文化の源である。何回も宇陀土木の方に、宇陀川河川掃除して欲しいと言っているが、予算が無いと言っている。最近やっと2月17日～3月22日(万六神戸橋～赤砂利橋間)推積して土砂と雑草等取り除いた。宇陀路道の駅、周辺の河川が見えて、観光客が市誘致に力を入れても見苦しいです。 ・今後は河川掃除は定期的に(予算計上)して実施するよう希望します。 ・冬場の濁水期の取水調整。上流のあるダム(宮奥ダム)放流量の調整の実施。 古しのころが懐かしいです。(昭和30年頃) 本日は熱意ある懇談会でありました。	反映済み	定期的に河川巡視を行い、洪水流下の阻害または景観の阻害となる場合は堆積土砂の掘削、繁茂した雑草の除去を行います。 宮奥ダムの放流量の調整に関しては、ダムを管理する宇陀市へ伝えます。 第4章 第2節 4.2.2 (1)河川の維持管理に「・・・洪水流下断面の確保・維持を図るため、自然環境に配慮しつつ堆積土砂の掘削や河道内樹木の伐開、その他局部的な改良を行う。・・・」と記載済み。
108	意見 記入用紙 (宇陀)	治水対策 利 水 河川環境	名張川の方はどうなっているんだろうか。三重県にも川はつながっている ので、県境を越えて協力して川を守ってってもらいたい。	その他	名張川の下流を管理する国土交通省木津川上流河川事務所と連携し、流域全体における治水安全度の向上、適正かつ合理的な水の利用、水質の環境基準の確保及び多様な動植物の生息・生育・繁殖環境や地域固有の生態系の保全・再生に努めます。 ご意見については名張川の下流を管理する国土交通省木津川上流河川事務所へ伝えます。

淀川水系(奈良県域)河川整備計画原案 ～意見等に対する県の考え方の整理～

No.	意見聴取の方法	意見等の分類	いただいた意見	計画への反映 対応分類	県の考え方
109	意見 記入用紙 (宇陀)	維持管理	説明後、各自治会長の意見等を聞かせていただき、又、役所の予算等の関係により各細部まで手が届かないと思いますが、一故河川の端、土砂等の堆積による大雨の時の心配等、問題は色々と有りますがよろしくおねがいします。	反映済み	定期的に河川巡視を行い、洪水流下の阻害となる場合は堆積土砂の掘削、繁茂した雑草の除去を行います。 第4章 第2節 4.2.2 (1)河川の維持管理に「…洪水流下断面の確保・維持を図るため、自然環境に配慮しつつ堆積土砂の掘削や河道内樹木の伐開、その他局部的な改良を行う。…」と記載済み。
110	意見 記入用紙 (宇陀)	治水対策 河川環境	先日、河川整備計画流域懇談会に出席いたしました。河川工事の目的等は良くわかりました。 将来洪水による災害等を考え今計画を実行して行くことが当然と私も思いますが、整備計画と自然とのかね合わせが色々な意見を聞くと難しいなあと思いました。 何処かを犠牲にしないと前には進めないし、その両立が難点だと思いますが、後は河川に隣接する方々及び市民に工事に入る前に説明し納得していただくしか無いと思いました。	反映済み	治水対策の推進には自然環境に犠牲が伴うことは避けられませんが、自然環境の改変を最小限に抑える、改変後の自然環境を早期に復元させる等、学識経験者等による指導を頂きながら対応していきます。 第4章 第1節 4.1.1 (1)宇陀川 (3)山田川 1)整備方針【環境・景観・利用】(平面計画、施工等全般)に「…施工に際しては、工区を分割して段階的な施工を実施し、自然環境の改変を最小限に抑えるとともに、掘削等による濁水の発生を抑制し、魚類や生息動物の生息環境や産卵時期への配慮を行う。」と記載済み。 第4章 第2節 4.2.2 (3)河川環境の整備と保全 2)動植物の生息・生育・繁殖環境及び生態系に「…また、自然環境の変遷を把握するため「河川水辺の国勢調査」等のモニタリングを定期的を実施し、データの蓄積に努めつつ、整備前後の河川環境の変化についても把握するとともに、河川環境整備のフォローアップに関して、学識経験者等から助言・指導を頂きながら、適宜対応する。…」と記載済み。
111 -1	アンケート (生駒)	河川環境	①下水道整備との関係がわからない。	反映済み	河川整備の基本となるべき方針に関する事項を定めた淀川水系河川整備基本方針(平成19年8月 国土交通省河川局)の、「治水・利水・環境にわたる健全な水循環・物質循環系の構築を図るため、…下水道整備などについて、関係機関や流域住民と連携しながら流域一体となって取り組む。」の記載どおり取り組みます。 第3章 第4節 3.4.3 (1)水質に「下水道の整備や地域住民、関係機関が取り組む水質保全活動と連携し、水質の環境基準の確保に努める。…」と記載済み。
111 -2	アンケート (生駒)	治水対策	②総事業費がわからない。	質問対応	総事業費は、宇陀川が約6億円、町並川が約6億4千万円、山田川が8億9千万円です。

淀川水系(奈良県)河川整備計画原案 ～意見等に対する県の考え方の整理～

No.	意見聴取の方法	意見等の分類	いただいた意見	計画への反映 対応分類	県の考え方
111 -3	アンケート (生駒)	治水対策	③10年確率雨量と計画流量の関係が不明量。 ④観測データを示すべき。	質問対応	観測雨量をそのまま用いて河川に流れ込む流量を求めるのではなく、奈良地方気象台(奈良市)及び八木測候所(橿原市)における大正5年から昭和54年までの64年間分の雨量の実測値とその継続時間について、Gumbel法により確率的に統計処理を行い、その関係を式に表した奈良県降雨強度式から求めた10年に1回の確率で発生する降雨量(時間雨量では概ね50mm)を用いて計画流量、計画断面を求めています。計算方法等についてはこれまで開催した奈良県河川整備委員会でも公開しており、個別に公開することも可能です。
111 -4	アンケート (生駒)	治水対策	⑤浸水被害の時期と規模は？	質問対応	人家がある区間の主な被害の発生状況は整備計画P.2-1に記載していません。山田川では、昭和59年、平成11年、平成16年に被害があり、平成11年の時間最大雨量が49mm、昭和59年が時間雨量42mm、平成16年が時間雨量21mmです。浸水被害の発生は、1時間だけの雨量ではなくその前後の雨の降り方、総雨量にも関係するため、参考としてください。 第2章 第1節 2.1.1水害の状況に記載済み。
112	アンケート (生駒)	河川環境 その他	・大変意義深い活でした。もっと多くの方が参加出来る様地域自治会との連携を図って欲しい！(地元として地域自治会の関心が薄い事に情なく思っています。) ・山田川のゲンジボタルの復活を早急にして欲しい…住民の関心を高める為	反映済み	懇談会の参加だけでなく、川づくりに関しても地域自治会との連携を図っていきます。 できるだけ多くの方に参加いただけるよい方法があればご意見を願います。 ゲンジボタルの生息・繁殖環境の保全・復元に努めます。 第4章 第1節 4.1.1 (3)山田川 1)整備方針【環境・景観・利用】(平面計画、施工等全般)に「…山田川に生息するゲンジボタルや、その餌となるカワニナの生息・繁殖環境を保全・復元するため、堤内傾斜地に生育する樹林の保全等を検討する。」、(横断計画)に「…山田川に生息するゲンジボタルや、その餌となるカワニナの生息・繁殖環境を保全・復元するため、河床の掘削表土を再利用する等、現況環境の早期復元に努める。」と記載済み。
113	アンケート (生駒)	その他	集まる住民の数が少い事に驚きました、もっと自治会にアピールし、人集めを。	その他	できるだけ多くの方に参加いただけるよい方法があればご意見を願います。
114	アンケート (宇陀)	その他	形だけの懇談会、…とならない様に	その他	ご意見については今後の河川行政を進めるうえでの参考とさせていただきます。
115	アンケート (宇陀)	治水対策	計画原案が早期に実行していただく事を要望する。(特にバイパス工事の早期着工)。	その他	まずは数年かけて地質や埋設物のほかバイパス水路の地下への入口部分の用地等の調査、詳細設計を行う必要があり、それから10年程度を目標に工事を進めていきたいと考えます。

淀川水系(奈良県)河川整備計画原案 ～意見等に対する県の考え方の整理～

No.	意見聴取の方法	意見等の分類	いただいた意見	計画への反映 対応分類	県の考え方
116	アンケート (宇陀)	その他	折り込みチラシは、持参者が多いと考えられるので、同一のものを一律に配布するのは、資源の無駄と考えられ好ましくない。 また、封筒もゴミになる可能性があるため、両方とも必要な方にのみ配布するといったふうにして頂くとありがたく思います。	その他	河川整備計画の内容をご理解いただくとともに多くのご意見をいただくため、可能な限りの資料を用意しています。また、封筒の配布はお帰りの際に不便にならないよう配慮したものです。 必要な方だけに配布するまたは不要な方には返却いただく等の工夫をしていきます。
117	アンケート (宇陀)	治水対策	・町並川のバイパス水路は必要だと思う。 ・出来るだけ早く工事を行なってほしい。	その他	まずは数年かけて地質や埋設物のほかバイパス水路の地下への入口部分の用地等の調査、詳細設計を行う必要があり、それから10年程度を目標に工事を進めていきたいと考えます。
118	アンケート (宇陀)	治水対策	住民の意見を取り入れ安全な河川を作っていくて下さい。	その他	安全な川づくりに関するご意見があればお願いします。
119	アンケート (宇陀)	その他	大変参考になることが多かったと思います。	その他	河川整備計画原案に対するご意見があればお願いします。
120 -1	電子メール	その他	最初に懇談会開催の主旨説明が無かったので、各自思い思いの質問になり質問した人も、そうでない人も、結果的に何で開催されたのか、よく判らない会になったのではないかと感じました。 「新河川法の制定で、整備計画策定には住民の意見を聞く事が義務付けされたが、まだ多くは形だけの懇談会に終始しているようで問題だ」と国のある資料で読んでいたので、全くその通りだと感じた。 以下、意見 ①原案開示に先立ち、「町並川」はすでに昨年より工事が進められている。おかしいのではないかと感じました。懇談会を開催したという実績が必要だけで、参加者はダシに使われたのではないかと感じました。	質問対応	既に進めている工事は、治水対策の内容に関しては現在策定しようとしている河川整備計画と同じです。ただし、平成9年の河川法改正により、法の目的に河川環境の整備と保全が位置付けられ、また、河川整備の計画の改正と計画策定の手続きが整備され、地域の意見を反映した河川整備の計画制度が導入されたことから、懇談会を開催し、住民の皆様の意見を反映して、町並川沿いの歴史的町並みに配慮した施工を行いたいと考えています。
120 -2	電子メール	その他	②懇談会に先立って自治会長？との懇談会があったそうだが、進め方としてどうなのか？ 姑息な気がする。少なくとも概要を開示紹介すべきである。	質問対応	奈良県の河川整備計画策定に当たっては、地域の意見を反映する目的で、市町村や県関係課の推薦により地元代表者(自治会長、市民団体)、水利使用者及び漁業者等が参加する流域懇談会と、一般住民が自由に参加する川づくり懇談会を実施することとしています。宇陀会場ではいずれも同日開催で、午前が流域懇談会、午後が川づくり懇談会でした。懇談会では多数のご意見をいただいております。ご意見とそれらに対する県の考え方は個人情報を除いてすべて公表させていただきます。

淀川水系(奈良県域)河川整備計画原案 ～意見等に対する県の考え方の整理～

No.	意見聴取の方法	意見等の分類	いただいた意見	計画への反映 対応分類	県の考え方
120 -3	電子メール	河川環境	③大宇陀土木管轄・宇陀川の自然環境や景観についての資料は国交省の指示(河川法)に沿って作られていたが、肝心のテーマである「町並川」の工事には、全く反映されていないのではないか。緊急性や難易度が高いから出来ないというのでは結果、以前のやり方と同じである。断面拡幅は以前の工事を撤去すれば良いが、安易な河床のコンクリート張りは止めるべきである。私達が小さい時、魚をとっていたような砂利や石底の川に戻して欲しい。大雨を流すだけでなく、日常の生活を豊かにする環境や自然に配慮するのが新河川法の主旨ではないか。折角新河川法ができて、河川工事もやりやすくなったはずで、たとえ小さな工事であっても、何回も且つ後世に失敗を残す工事は止めていただきたい。	その他	今回の河川整備計画で緊急対策工事施行箇所に位置付けている125mの区間のほとんどが家屋下を流れる暗渠となっており、平成20年に実施した環境調査では動植物を確認していません。また、川底は土や石である方が環境には望ましいですが、当該区間の護岸は隣接の家屋、道路を支える壁にもなっているため、川幅を広げることができないため川底を下げて平らにすることとしており、その場合に壁が不安定にならないよう三面張りを採用しています。ただし、河川が見えるオープン区間については町並川沿いの歴史的町並みに配慮した施工を行います。
120 -4	電子メール	治水対策	④昨年・12月の町並川の説明会には、バイパスについて、一言もふれられなかったし、参加者からバイパス川の拡充を提案されても、交通量が多く出来ないの一点張りであったのに、懇談会席上、バイパスに触れる時間がなかったとの回答には、欺瞞を感じた。本当はどうなのか説明していただきたい。	質問対応	今回、20～30年の計画を立てる上で、治水対策のいろいろな手法を検討し、バイパス水路が最善であると結論付けました。過去に土木事務所が説明した際には、バイパス水路の検討が完了していなかったため、その当時ではできないという回答になったと考えます。
120 -5	電子メール	河川環境 維持管理	⑤今年冬の宇陀川の「土さらえ」は時期をずらせなかったのか。カモ？などの水鳥がヒナをつれて右往左往しているのを見かけたが、こういう動物に無配慮と思われる工事をしながら、一方で白々と、自然保護を説明されるのに役所の怖さを感じた。	反映済み	我々も工事後の宇陀川を見ていますが、ご意見のとおり工事の方法や時期に配慮が欠けていました。動植物の生息・生育・繁殖環境に影響を及ぼすことのないよう、工事の時期、方法に配慮します。工事を発注する土木事務所、工事を行う業者にも周知徹底します。 第4章 第1節 4.1.1 (1)宇陀川 (3)山田川 1)整備方針【環境・景観・利用】(平面計画、施工等全般)に「・・・施工に際しては、工区を分割して段階的な施工を実施し、自然環境の改変を最小限に抑えるとともに、掘削等による濁水の発生を抑制し、魚類や生息動物の生息環境や産卵時期への配慮を行う。」と記載済み。

淀川水系(奈良県)河川整備計画原案 ～意見等に対する県の考え方の整理～

No.	意見聴取の方法	意見等の分類	いただいた意見	計画への反映 対応分類	県の考え方
120 -6	電子メール	治水対策 河川環境	⑥バイパスについて・・・新規につくるとい回答だったが、現存165号線に沿って埋められている川を活用の方が、コストが下げられるのではないか。また国の方針に沿うならば埋設でなく、自然に親しめる様に、オープンにすべきではないのか。 以上、文句ばかりになってしまいましたが、河床の工事については、以前から土木事務所や市の土木にお願いしている事であり、今後も何らかの形で、お願いをしていくつもりです。 最後に、水害対策など、日夜努力されている事には、非常に感謝しています。	反映済み	緊急的な対策として行う河床掘削、国道下を利用したバイパス水路及び既存の鳥見雨水幹線を併せて概ね10年に1回程度の確率で発生する降雨の洪水に対する治水安全度を確保する計画としており、既にコスト縮減を図る計画としています。また、現在の町並川をオープンにすると歴史的町並みが失われることからバイパス水路を設けることとしています。 第4章 第1節 4.1.1 (2) 町並川 1)整備方針【治水】に「宇陀市榛原区萩原地内において、現況河道の治水安全度が低く浸水被害が頻繁に発生しており、早急な対策が必要である。一方、川沿いには近世末頃の歴史的な町並みが形成されており、河道拡幅による河川改修が困難な状況にある。このため、緊急的な対策として、近鉄大阪線から上流125mの区間で河床掘削による河道断面の拡大を行うとともに、この緊急対策の効果と併せて、概ね1/10の治水安全度を確保するため、国道165号の交差部付近から近鉄大阪線下流部の区間でバイパス水路を整備する。」と記載済み。
121 -1	電子メール	その他	ページ1-13の「九穴八海」がわからず 室生の方に聞いてもよくわからなかった。ネットで調べたところ九穴八海とは 龍穴、龍鎮溪谷を含めた9箇所洞窟や岩屋、8箇所深い淵や池であり 神聖な場を一つに表した言葉であることがわかりました。今のままではおかしいので文を訂正すべきです。	反映する	九穴八海については、室生に伝わる代表的な伝説であり、3つの龍穴と6つの岩屋、そして竜神や弘法大師にまつわる8つの淵があることがわかったため文章を修正します。 第1章 第1節 (観光・伝統) 「また、宇陀市室生区には、古くより、水の神・竜王の聖地とされてきた歴史があり、今も龍穴・九穴八海・龍鎮溪谷など、・・・。」を 「また、宇陀市室生区には、古くより、水の神・竜神の聖地とされてきた歴史があり、今も九穴八海や竜鎮溪谷など、・・・。」に修正。
121 -2	電子メール	その他	ページ1-9の図で天理市の一部と生駒市の一部が淀川水系になっているのを初めて知りました。行ってみたいと思いました。	その他	ご意見については参考とさせていただきます。
121 -3	電子メール	その他	全体として治水の公共工事が中心であると思います。環境、利水は理念のみが多く具体性に乏しい。失望した。	その他	河川管理者が河川整備計画を定める時には、環境や農林水産の担当部局等と協議し意見を聞くという手続きを経ていますが、ご意見のとおり具体性に乏しいというのは河川管理者も認識しています。十分な時間的余裕をもって協議する等、手続きの方法をより一層工夫していきたいと考えます。
121 -4	電子メール	治水対策 河川環境	町並川の計画であるが 現在工事されているが 以前から死んだ川になっておりほとんどの住民が川だと認識していない。源流の鳥見山には宇陀市により新たな登山道路が建設されそのことで 豪雨時の町並川水害の危険性は増している。川の生命を蘇らせる視点が計画から全く感じられない。	その他	町並川の上には、一級河川に指定した以前の江戸時代から家が建てられているということで、他の河川にはない特徴を持っています。よって、町並川が現在の形になった由来や歴史的な経緯を、地域住民の皆様や河川管理者が十分に認識したうえで、どのような川にしていきたいかを議論する必要があります。

淀川水系(奈良県域)河川整備計画原案 ～意見等に対する県の考え方の整理～

No.	意見聴取の方法	意見等の分類	いただいた意見	計画への反映 対応分類	県の考え方
121 -5	電子メール	河川環境	宇陀川松山地区の計画であるが 文章に書かれたことをどういう順に誰が責任をもって取り組むのか見えない。工事中、完成後に調査、記録を行い整備方針が守られたか検証が必要だ。奈良県の河川整備計画にもとづいて行なわれていること知らしめてください。	反映する	河川整備計画(Plan)に沿って、工事・維持管理(Do)が行われているかを、河川整備の進捗や河川の状態の変化をモニタリングしつつ、住民の皆様や学識経験者と意見交換しながら(Check)、必要に応じて改善を図る(Action)ための取り組みとしてフォローアップを実施していきます。具体的方法については、先進的な事例も参考にしながら早急に検討を行います。 第4章 河川の整備の実施に関する事項 「…さらに、緊急性に配慮しながら、計画的に河川整備を進めるとともに、必要に応じて学識者の知見を踏まえながら、地域住民や関係機関との情報の共有を図りつつ河川整備を実施する。」を 「…さらに、緊急性に配慮しながら、地域住民や関係機関との情報の共有を図りつつ、計画的に河川整備を実施する。河川整備の進捗や河川の状態の変化をモニタリング(点検・評価)しつつ、必要に応じて学識者の知見を踏まえながら評価結果に基づく処置・改善を行う、計画、実施、点検・評価、処置・改善を一連のサイクルとしたPDCAサイクル型の整備計画を実行する。」に修正。
121 -6	電子メール	その他	追記 4月3日の川づくり懇談会に参加したが「懇談会」とは親しく話し合うことの意味であるが 今回、奈良県当局者がずらりと前に並び わたしは県の権威主義と威圧を感じた。快適で豊かな生活のため 川から水を奪い生態系を壊してしまった責任は 地域住民にもありますが 河川開発事業を強力に推し進めてきた行政の体質の責任は大であり その反省から 市民の意見を聞くこのような機会を作ることとなったと考えます。だから子供、女性、高齢者、障害者を含めて参加してもらおう懇談会にしないとやる意味がありません。	その他	川づくり懇談会については、住民の皆様と役所とが親しく話し合いのできる場となるよう、また、子供や若者、女性にも川づくりに興味を持っていただき参加しやすくなるよう、形式や日程等をより一層工夫していきます。できるだけ多くの方や幅広い年代の方に参加いただけるよい方法があればご意見をお願いします。